

令和4（2022）年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

目 次

I. 本学の概要	1
I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
I-2 沿革と現況	6
II. 全学の自己点検・評価	12
II-1 基準4 教員・職員	12
(基準4-1 教学マネジメントの機能性)	12
(基準4-2 教員の配置・職能開発等)	16
(基準4-3 職員の研修)	18
(基準4-4 研究支援)	20
II-2 基準5 経営・管理と財務	26
(基準5-1 経営の規律と誠実性)	26
(基準5-2 理事会の機能)	29
(基準5-3 管理運営の円滑化と相互チェック)	31
(基準5-4 財務基盤と収支)	33
(基準5-5 会計)	36
II-3 基準6 内部質保証	39
(基準6-1 内部質保証の組織体制)	39
(基準6-2 内部質保証のための自己点検・評価)	42
(基準6-3 内部質保証の機能性)	47
III. 部局別の自己点検・評価	50
III-1 学部（3学部）	50
III-2 大学院（2研究科）	58
III-3 総合教育センター	64
III-4 教職課程	66
III-5 主要5委員会	68
III-6 その他センター等	70
III-7 事務系部門	72
【巻末資料1】法令等遵守状況一覧	(1)
【巻末資料2】エビデンス集（データ編）一覧	(9)
【巻末資料3】エビデンス集（資料編）一覧	(51)
【巻末資料4】各部局総括（自己点検・評価）一覧	(57)

【学部・学科等の省略記号について】

本文中で用いられている学部・学科等の省略記号は、下表のとおりです。
 なお、令和4年度の組織名称で記載しています。

学部・研究科の名称	略記号
工学部 ／ 工学研究科	省略なし
建築学部	A学部
ライフデザイン学部 ／ ライフデザイン学研究科	L D学部 ／ L D研究科
総合教育センター	省略なし

学科・専攻の名称	略記号
電気電子工学科 ／ 電子工学専攻	E学科 ／ E専攻
情報通信工学科 ／ 通信工学専攻	T学科 ／ T専攻
都市マネジメント学科 ／ 土木工学専攻	C学科 ／ C専攻
環境応用化学科・環境エネルギー学科 ／ 環境情報工学専攻	K学科 ／ K専攻
建築学科 ／ 建築学専攻	A学科 ／ A専攻
産業デザイン学科	C D学科
生活デザイン学科	S D学科
経営コミュニケーション学科	M C学科
デザイン工学専攻	D専攻

I. 本学の概要

I-1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

(1) 東北工業大学の建学の精神・基本理念

○建学の精神

「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」

○基本理念

「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」

○スローガン

「創造から統合へー仙台からの発進ー」※

○教育方針

「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた創造力と実行力を備えた人材の育成」

※令和5年4月1日より「ブランドスローガン：未来のエスキースを描く。」を設定。

東北工業大学（以下「本学」という）は、東北の中心地である仙台市にキャンパスを持つ唯一の工科系大学であり、その設置者は、学校法人東北工業大学（以下「本法人」という）である。

本法人は、昭和35（1960）年10月に、「学校法人東北電子学院」として創設され、昭和36（1961）年に東北電子工業高等学校（現在の仙台南高等学校）を開校した。本学は、その3年後、昭和39（1964）年に、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する」ことを建学の精神として開学し、以来3万7千人を超える卒業生・修了生を世に送り出し、建学の精神に掲げるとおり、わが国とりわけ東北地方の産業・経済の発展に貢献してきた。

本学は、わが国の戦後高度経済成長期の中で急務であった技術者の養成という社会的要請に端を発して生まれたものである。宮本武夫初代理事長は、開学当初、期待する技術者像について、「人格の陶冶につとめ、責任と体面を重んじ、良き伝統と学風の樹立に努力し、堅実にして旺盛なる研究意欲を有する有為な科学技術者として各界の要請と期待にこたえる。」と述べ、教育方針として「人間性を尊重し、愛情と誠実と広い視野と正しい判断力を備えた実行力のある青年学徒の育成」を掲げ、当初から技術者の養成とともに人間形成教育を本学の使命として強調している。

また、教育方針について、宮城音五郎初代学長は「本学の特色は私立の工科系単科大学である。したがって、現実社会から遊離した学問の追求ではなく、むしろ社会・国家にすぐ貢献できる人材の教育を根本方針としたい。」と述べ、さらに内田英成第2代学長は、「将来専門家として伸びるために必要な素地を備え、調和のとれた人格の持ち主を世に送ることが、その最も大きな目的である。」と述べており、このような立場から教育研究を行うことが、本学の建学の精神に沿うことにほかならないと捉えられ、目覚ましく発展する技術革新とと

もに人間性の豊かさを失わないような人間教育、すなわち調和のとれた人格形成のための教育が重要であると考えられてきた。

以上のような、人間を中心に据えた専門家の育成という教育方針は、本学創設時から一貫して謳われていることであり、本学が工科系単科大学から、複数学部を擁する工科系私立大学となった今日に至るまで引き継がれている。

現在示している基本理念と教育方針は、前述のような建学の精神と創成期からの学長の教育理念を踏まえ、本質的な視点にたって改めて確認し、平成 22（2010）年に教授会で決定して全学的コンセンサスを得た内容である。

本学のスローガン「創造から統合へー仙台からの発進ー」は、建学の精神に基づく理念と、本学の個性・特色を最も端的に表現するものとして、21 世紀初頭に掲げたものである。「創造」とは、本学が目指す学士力を備えた有為な人材の育成であり、社会のニーズに対応できる研究、学問、さらには新たな産業の創造である。「統合」とは、育成された人材が将来の社会に貢献することであり、学問や研究の成果が産業界及び地域社会において活用され、人類の幸福、文化・文明の発展に寄与することである。

このスローガンは、本学の教育研究活動を真に実社会に融合させることにより、今後の地域社会の発展に、一層貢献しようとする本学の決意を表したものでもあり、その考え方とともに、現在まで引き継がれている。

（2）本学の使命・目的

本学の使命・目的は、本学の基本理念の中で謳われており、東北工業大学学則（以下「学則」という）においても、「本学は、『創造から統合へー仙台からの発進ー』のスローガンのもと、学術を中心とした広い知識を授けると共に、工学、建築学、及びライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開させうる人材の育成を目的とする。」として、使命・目的及び教育目的を明示している。

前述の理念・教育方針と、学則に定める本学の目的に基づき、本学学生が身につけるべき学士力と、その学士力を身につけさせるための具体的な方針である「AEGG ポリシー」について、令和 2（2020）年度に、内部質保証推進委員会を中心として、従来の「AEGG ポリシー」並びに本学学士力の表現等の見直しを行い、令和 3（2021）年 4 月 1 日より改定施行し、次頁の表のように定めた。

■ 本学の学生が身に付けるべき「共通学士力」

創造力	培った知識・技能を用いて、積極的・主体的にチャレンジし、学問・技術・環境・製品・サービス等、社会に役立つ新たな価値を創造することができる。	①情報収集・分析力	課題発見・解決に必要な情報を見定め、適切な手段を用いて収集・調査することができ、それらの情報を論理的かつ多角的に分析して、現状を正しく把握することができる。
		②論理的思考力	
		③課題発見・解決力	現象や事実の中に隠れている問題点とその要因を発見して、解決すべき課題を設定することができ、さまざまな条件を考慮して解決策を具体化し、実行に移すことができる。
統合力	創造したものを応用して、社会や人類のために正しく役立てることができるとともに、異文化、異分野、考えの異なるモノや人、多様な物事を組み合わせる柔軟な発想ができ、他者や地域との連携・協力・共創により、社会に貢献することができる。	④コミュニケーション力	自らの考えをまとめ、的確な方法・表現で主張することができ、多様な文化・分野の価値観の違いを理解し、他者と協調することができる。
		⑤セルフマネジメント力	向上心を持って学びを継続し、職業人としての意識を高めるとともに、修得した技術や知識を、社会の一員として主体的に地域の持続的発展のため役立てることができる。

■ AEGG ポリシー ※「学位授与方針」は、建学の精神や教育方針を踏まえて策定したものであり、その「学位授与方針」を踏まえて「他の3つのポリシー」を策定していることから、これら4つのポリシーの位置付け・関係性を正確に表すため、以下の並び順で記載しています。（なお、「AEGG」は、入学からの時系列で見た時の各ポリシーの頭文字をとった呼び方です。）

POLICY G1	【学位授与方針】 (Graduation Policy／Diploma Policy) 本学は、本学が定める教育目的及び教育方針に基づき、各学科所定の卒業要件単位を修得することを通して以下の学士力を身に付けた学生に対し、卒業を認定し「学士」の学位を授与する。 1. 「共通学士力」を身に付けている。 2. 各専門分野（学部・学科）における「専門学士力」を身に付けている。
POLICY G2	【学生の指導方針】 (Guidance Policy) 本学学生の個性を重んじ、その成長と進路の自己設計のため、また、G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で学生の指導を行う。 1. 学内外の多様な正課外活動の体験を通して、社会の一員としての意識を醸成するための指導を行う。 2. キャリア教育並びに専門教育科目、研修等を通して、職業人としての意識を醸成するための指導を行う。
POLICY E	【教育課程表の編成・実施の方針】 (Education Policy／Curriculum Policy) G1 ポリシーに掲げる学士力を身に付けさせるため、以下の方針で教育を行う。 1. 幅広い知識と理解力を養うとともに、共通学士力と専門学士力を身に付けさせるため、体系的な教養教育と専門教育のカリキュラムを編成する。 2. 学士力の向上を意識して学修させるため、各科目と学士力の対応関係を明示するとともに、科目間の繋がりを明確にしたモデルカリキュラムを示す。 3. 学士力の達成度を常に把握し、個々の学生に応じたきめ細かな教育を施すため、初年次から卒業までの継続的な少人数教育並びに個別的学修支援を行う。 4. 科目ごとの成績評価と、身に付けるべき学士力との対応関係に基づき、学修成果（学士力到達度）を明示する。
POLICY A	【入学者受入の方針】 (Admission Policy) 本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、以下のいずれかを評価して入学者を受け入れる。 1. 基礎学力を身に付け、総合的な判断力を有すること 2. 専門分野に秀でた能力を有すること 3. 意欲的で目的意識が明確なこと 4. 多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること

また、本学大学院は、東北工業大学大学院学則（以下「大学院学則」という）において「東北工業大学大学院は、建学の精神に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、ひろく文化の発展に寄与することを目的とする。また、その目的実現のために、『創造から統合へー仙台からの発進』のスローガンのもと、人間・環境を重視した豊かな生活のための学問を創造し、社会との真の融合を目指すことにより、地域の文化と産業の発展に寄与するとともに、その中心となって貢献することのできる高度の専門知識と問題解決能力を備えた優れた人材を育成する。」としており、これを踏まえて、本学大学院の「AEGGポリシー」を以下のように定めている。

大学院の AEGG ポリシー	
Policy 「A」 入学者受入れの方針 (Admission Policy)	【工学研究科】 1. 幅広い工学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力を有する人。(学力) 2. 高度な専門的知識・技術修得に強い意欲を持ち、課題解決に積極的に取り組む人。(勉学姿勢) 3. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢) 【ライフデザイン学研究科】 1. 幅広いライフデザイン学分野の専門知識の修得が可能な基礎学力と総合的な判断力を有する人。(学力) 2. 専門分野において多様な活動実績や秀でた能力を有する人。(実践力) 3. 高度な専門的知識・技術ならびに技能修得に強い意欲を持ち、目的意識が明確な人。(勉学姿勢) 4. 高い倫理観を有し、専門知識を踏まえて地域社会から国際社会において社会貢献に熱意を持つ人。(社会人としての資質、社会貢献への姿勢)
Policy 「E」 教育課程表の編成 ・実施の方針 (Education Policy) (Curriculum Policy)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に身に付けさせるため、論文作成にあたり必要となる専門分野体系の理解や文献分析能力を醸成する研修科目を必修として配置し、専門性の向上をはかるとともに幅広い学識を涵養する授業を適切に組み合わせて、体系的な教育課程を編成する。
Policy 「G1」 学位授与方針 (Graduation Policy) (Diploma Policy)	本学大学院は、東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範な領域において、持続可能な社会や生活文化の実現に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力及び国際理解力を有する技術者・研究者・デザイナーの能力を身に付け、所定の在学期間・修得単位数・論文審査等の要件を満たした者に、修士または博士の学位を授与する。
Policy 「G2」 大学院生の指導方針 (Guidance Policy)	本学大学院は、ディプロマ・ポリシーに掲げた能力を学生に達成させるためには、正課外活動を通じての指導が重要であるとの認識に基づき、学会発表をはじめとする研究成果の社会への公表や、実社会での多様な人々との議論や協働の、機会創出に努める。

(3) 本学の個性・特色等

○東北工業大学の将来ビジョン

「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」

- ① 豊かな知識と高度の技術を身につけた多様な人材を育成する大学
- ② 持続可能な社会と環境を研究実践し、国内外に発信する領域横断型の大学
- ③ 地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学
- ④ 自主自立の精神を重んじ、未来に向けて発展し続ける大学

本学の将来ビジョン「東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学」は、本学の建学の精神を拠り所として、大学としてのあるべき姿、進むべき方向を明文化したものである。特に「③地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学」は、教育・研究・社会貢献の創造と統合を目指す本学の重要な個性であり特色であると考えている。

また、わが国の全ての大学において「3つのポリシー」を明示することが義務化されているが、これら3つのポリシーに加えて、独自に総合的人間教育の観点から学生の生きる力を高めるための方針として、「G2：学生の指導（Guidance）ポリシー」を定めているところに本学の個性と特徴が表れている。

I-2 沿革と現況

(1) 本学の沿革

昭和35年10月	・学校法人東北電子学院創立
昭和35年12月	・学校法人東北電子学院設置認可 ・東北電子工業高等学校設置認可
昭和36年4月	・東北電子工業高等学校開校
昭和39年1月	・東北工業大学設置認可
昭和39年4月	・東北工業大学開学 ・香澄町キャンパス開設（現：八木山キャンパス） ・工学部電子工学科・通信工学科を設置
昭和40年4月	・法人名を学校法人東北工業大学に改称 ・併設校の東北電子工業高等学校を東北工業大学電子工業高等学校に改称
昭和41年4月	・工学部建築学科を設置
昭和42年4月	・工学部土木工学科・工業意匠学科を設置
昭和60年4月	・情報処理技術研究所を設置
平成2年4月	・二ツ沢キャンパス開設（現：長町キャンパス）
平成4年4月	・東北工業大学大学院を開設 ・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻の修士課程を設置
平成5年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻の修士課程を設置
平成6年4月	・大学院工学研究科通信工学専攻・建築学専攻の博士課程を設置 ・併設校の東北工業大学電子工業高等学校を東北工業大学高等学校に改称
平成7年4月	・大学院工学研究科電子工学専攻・土木工学専攻の博士課程を設置
平成12年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の修士課程を設置
平成13年4月	・工学部環境情報工学科を設置
平成14年4月	・大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士課程を設置
平成15年4月	・工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更 ・工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更 ・大学院工学研究科環境情報工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成15年10月	・東北工業大学一番町ロビー（サテライトキャンパス）を開設
平成16年4月	・工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更
平成17年4月	・情報処理技術研究所を新技術創造研究センター・eラーニングセンター・情報ネットワーク管理室に改組
平成19年4月	・工学部電子工学科を智能エレクトロニクス学科に名称変更
平成20年4月	・工学部デザイン工学科の学生募集を停止 ・ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を設置 ・香澄町キャンパスを八木山キャンパスに改称 ・二ツ沢キャンパスを長町キャンパスに改称

東北工業大学

平成21年 4 月	・ 情報ネットワーク管理室を情報センターに改組
平成23年 4 月	・ 工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更
平成24年 4 月	・ 工学部環境情報工学科の学生募集を停止 ・ 工学部環境エネルギー学科を設置 ・ 大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程の学生募集を停止 ・ 大学院ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を設置
平成25年 3 月	・ 大学院工学研究科デザイン工学専攻の博士前期・後期課程を廃止
平成25年 4 月	・ 併設校の東北工業大学高等学校を仙台城南高等学校に改称
平成26年 4 月	・ 新技術創造研究センターを地域連携センターに改組
平成27年 3 月	・ 工学部デザイン工学科を廃止
平成28年 4 月	・ 情報センターと e ラーニングセンターを情報サービスセンターに改組
平成28年 7 月	・ 史料センターを設置
平成29年 4 月	・ 工学部知能エレクトロニクス学科を電気電子工学科に名称変更 ・ 学修支援センター及び技術支援センターを設置
平成30年 3 月	・ 工学部環境情報工学科を廃止
平成30年 4 月	・ 研究支援センターを設置
令和 2 年 4 月	・ 工学部環境エネルギー学科の学生募集を停止 ・ 工学部建築学科の学生募集を停止 ・ 工学部環境応用化学科を設置 ・ 建築学部建築学科を設置 ・ ライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科を産業デザイン学科に名称変更 ・ ライフデザイン学部安全安心生活デザイン学科を生活デザイン学科に名称変更 ・ 共通教育センターと教職課程センターを総合教育センターに改組
令和 3 年 4 月	・ AI 教育推進室を設置
令和 4 年 9 月	・ 八木山キャンパス実験・教育棟 Tech-Lab 竣工

(2) 本学の現況① 令和4年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境情報工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1 年	2 年	3 年	4 年
工学部	電気電子工学科	120	480	581	164	154	133	130
	情報通信工学科	120	480	565	151	158	144	112
	都市マネジメント学科	80	320	372	86	75	108	103
	環境応用化学科	65	195	179	57	64	58	—
	(環境エネルギー学科)	—	80	91	—	4	7	80
	(建築学科)	—	120	151	—	5	8	138
建築学部	建築学科	135	405	470	161	173	136	—
ライフ デザイン 学部	産業デザイン学科	80	320	382	103	86	98	95
	生活デザイン学科	80	320	380	95	91	92	102
	経営コミュニケーション学科	80	320	375	90	96	93	96
合計		760	3,040	3,546	907	906	877	856

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	5	2	6	4
	通信工学専攻	5	10	12	2	6	0
	建築学専攻	5	10	25	2	6	3
	土木工学専攻	5	10	7	2	6	0
	環境情報工学専攻	5	10	9	2	6	2
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	6	2	6	0
合計		30	60	64	12	36	9

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	38	12	2	2	54	0
建築学部	10	5	2	1	18	0
ライフデザイン学部	17	8	6	0	31	0
総合教育センター	7	4	1	0	12	0
その他	1	1	0	0	2	0
合計	73	30	11	3	117	0

※学長を除く

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	60	6	9	12	87
技能職員	0	2	6	0	8
技術職員	18	2	0	0	20
学修支援職員	4	2	0	0	6
合計	82	12	15	12	121

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間１年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む
（特別顧問含む）

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含む

(2) 本学の現況② 令和5年5月1日現在

・大学名 東北工業大学

・所在地 八木山キャンパス 宮城県仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号
長町キャンパス 宮城県仙台市太白区二ツ沢 6 番

・学部構成

工学部	電気電子工学科 情報通信工学科 都市マネジメント学科 環境応用化学科 (建築学科) (環境エネルギー学科)
建築学部	建築学科
ライフデザイン学部	産業デザイン学科 生活デザイン学科 経営コミュニケーション学科

・大学院構成

工学研究科	電子工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	通信工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	建築学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	土木工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
	環境情報工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	博士（前期）課程・博士（後期）課程

・学部学生数

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在籍 者数	年次別在籍者数			
					1 年	2 年	3 年	4 年
工学部	電気電子工学科	120	480	568	135	186	122	125
	情報通信工学科	120	480	560	142	156	156	106
	都市マネジメント学科	80	320	309	50	85	87	87
	環境応用化学科	65	260	222	50	64	53	55
	(環境エネルギー学科)	—	—	8	0	0	2	6
	(建築学科)	—	—	14	0	1	2	11
建築学部	建築学科	135	540	603	151	174	147	131
ライフ デザイン 学部	産業デザイン学科	80	320	375	96	101	93	85
	生活デザイン学科	80	320	376	99	94	96	87
	経営コミュニケーション学科	80	320	375	102	85	104	84
合計		760	3,040	3,410	825	946	862	777

・大学院学生数

研究科	専攻	博士（前期）課程			博士（後期）課程		
		入学定員	収容定員	在籍者数	入学定員	収容定員	在籍者数
工学研究科	電子工学専攻	5	10	8	2	6	1
	通信工学専攻	5	10	9	2	6	1
	建築学専攻	5	10	32	2	6	3
	土木工学専攻	5	10	7	2	6	0
	環境情報工学専攻	5	10	10	2	6	1
ライフデザイン学研究科	デザイン工学専攻	5	10	9	2	6	0
合計		30	60	75	12	36	6

・教員数

所属区分	専任教員					助手
	教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	40	10	2	2	54	0
建築学部	10	5	1	1	17	0
ライフデザイン学部	16	9	7	0	32	0
総合教育センター	7	4	1	0	12	0
その他	1	1	0	0	2	0
合計	74	29	11	3	117	0

※学長を除く

※参与兼務の大学教員を含む

・職員数

職種区分	正職員	嘱託	パート等	派遣	計
事務職員	60	9	10	11	90
技能職員	0	1	6	0	7
技術職員	19	2	0	1	22
学修支援職員	5	0	0	0	5
合計	84	12	16	12	124

※事務局長を除く

※高校職員を除く

※雇用契約期間1年以上の条件で雇用契約を締結している非常勤職員数含む
(特別顧問含む)

※事務管理職（研究支援センター事務長）兼務の参与を含

Ⅱ. 全学の自己点検・評価

Ⅱ－１ 基準４. 教員・職員

４－１. 教学マネジメントの機能性

４－１－① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

４－１－② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

４－１－③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(１) ４－１の自己判定

基準項目４－１を満たしている。

(２) ４－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

４－１－① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

【事実の説明】

- ・学長の職務については、「学校法人東北工業大学組織規程」（以下「法人組織規程」という）及び学則において、「学長は、大学の校務をつかさどり、所属職員を統督する」と規定しており、「東北工業大学組織規程」（以下「大学組織規程」という）では、「教授会、大学院教授会及び各種委員会等において審議を行った事項についての意思決定は、学長が行う」と規定し、学長が最終的な決定権を有することを明確に示している。【資料４－１－１】【資料４－１－２】【資料４－１－３】
- ・ガバナンスの強化と明確化のため、「東北工業大学ガバナンス・コード」を定め、本学Webサイトにおいて公表している。【資料４－１－４】
- ・建学の精神の実現と使命・目的の達成に向けて、学長が適切なリーダーシップを発揮することができるよう、学長を補佐する体制として、副学長２名を、学長が指名している。【資料４－１－５】
- ・学長の諮問機関として入試委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会、広報委員会を設置しており、各委員長は、学長が選出し学長の上申に基づき理事長が任命している。【資料４－１－６】
- ・それぞれの委員会の委員は、これまで各学科の代表として選出された者により構成していたが、学長ガバナンスの強化のため、令和２（2020）年度から構成メンバーのスリム化を図った。【資料４－１－７】
- ・学長のリーダーシップのサポート、意思決定の迅速化並びに代議員会の円滑な運営のため、学長、副学長、学部長、研究科長、総合教育センター長、大学事務局長をもって構成される代議員幹事会を設置し、代議員会の議題、教育研究戦略に関する重要な事項及び学長から付託された事項を審議している。【資料４－１－８】
- ・大学における企画とその調整及び教授会から付託された事項の審議を目的として、代議員会を設置している。構成員は、学長、副学長、学部長、研究科長のほか、全学科長（兼専攻長）、主要委員会の委員長、各センター長等であり、大学における企画とその調整事項、教授会から付託された事項を審議している。会議は原則として月１回とし、学長が必要と

認めた時は随時開催する。【資料4-1-9】

- ・教授会は、本学の教育研究に関する重要な事項を審議し、学長に意見を述べる機能を担うものであると同時に、運営に関する情報共有と意見交換の場としての機能も有しており、学長のほか、教授、准教授、講師、助教及び学長が必要と認めたその他の職員が、その構成員となっている。【資料4-1-10】
- ・教授会の審議事項は、教授会規程において「(1) 学生の入学、卒業に関する事項、(2) 学位の授与に関する事項、(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に掲げる事項」と定めており、(3) の学長が別に掲げる事項は、学長裁定により規定している。【資料4-1-10】
- ・教授会規程第5条第1項及び第2項により、教授会における審議事項を、教授会の自律的な判断によって代議員会に付託する、すなわち、代議員会の議決を以って教授会の議決とすることができることとしている。なお、教授会は、学長が必要と認めた時に随時開催している。【資料4-1-10】
- ・学部会議は、学部全体に関する事項の意見交換の場を目的とし、構成員は学部には所属する教授（客員を含む）、准教授、講師および助教と定めている。会議は学部長が招集し議長となり、学部の教育研究、教員人事、その他学部運営に関する事項について審議している。【資料4-1-11】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-1-1】 学校法人東北工業大学組織規程
- 【資料4-1-2】 東北工業大学学則（第44条第1号）
- 【資料4-1-3】 東北工業大学組織規程
- 【資料4-1-4】 東北工業大学ガバナンス・コード
- 【資料4-1-5】 東北工業大学副学長運用内規
- 【資料4-1-6】 東北工業大学代議員等の選任に関する規程
- 【資料4-1-7】 教授会資料（令和2年1月24日・報告事項5）及び同議事録
- 【資料4-1-8】 東北工業大学代議員幹事会規程
- 【資料4-1-9】 東北工業大学代議員会規程
- 【資料4-1-10】 東北工業大学教授会規程
- 【資料4-1-11】 東北工業大学学部会議規程

【自己評価】

- ・大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップが適切に発揮できる体制を確立している。

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

【事実の説明】

- ・学長の適切なリーダーシップの発揮を図るため、以下のような権限の分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントを構築している。
- ・学長を補佐する副学長2名は、それぞれ主に教育研究の、運営・管理担当担当副学長、奨励・発信担当副学長として、密接に関連する部局の長を兼務し、役割分担している。【資料4-1-12】
- ・大学には、前述の代議員幹事会・代議員会・教授会等のほか、学長の諮問機関として位置付けられている主要委員会や、その他の各種委員会等を設置しており、それらの組織的位

東北工業大学

置付けと関係性を表したものが下図4－1－1である。

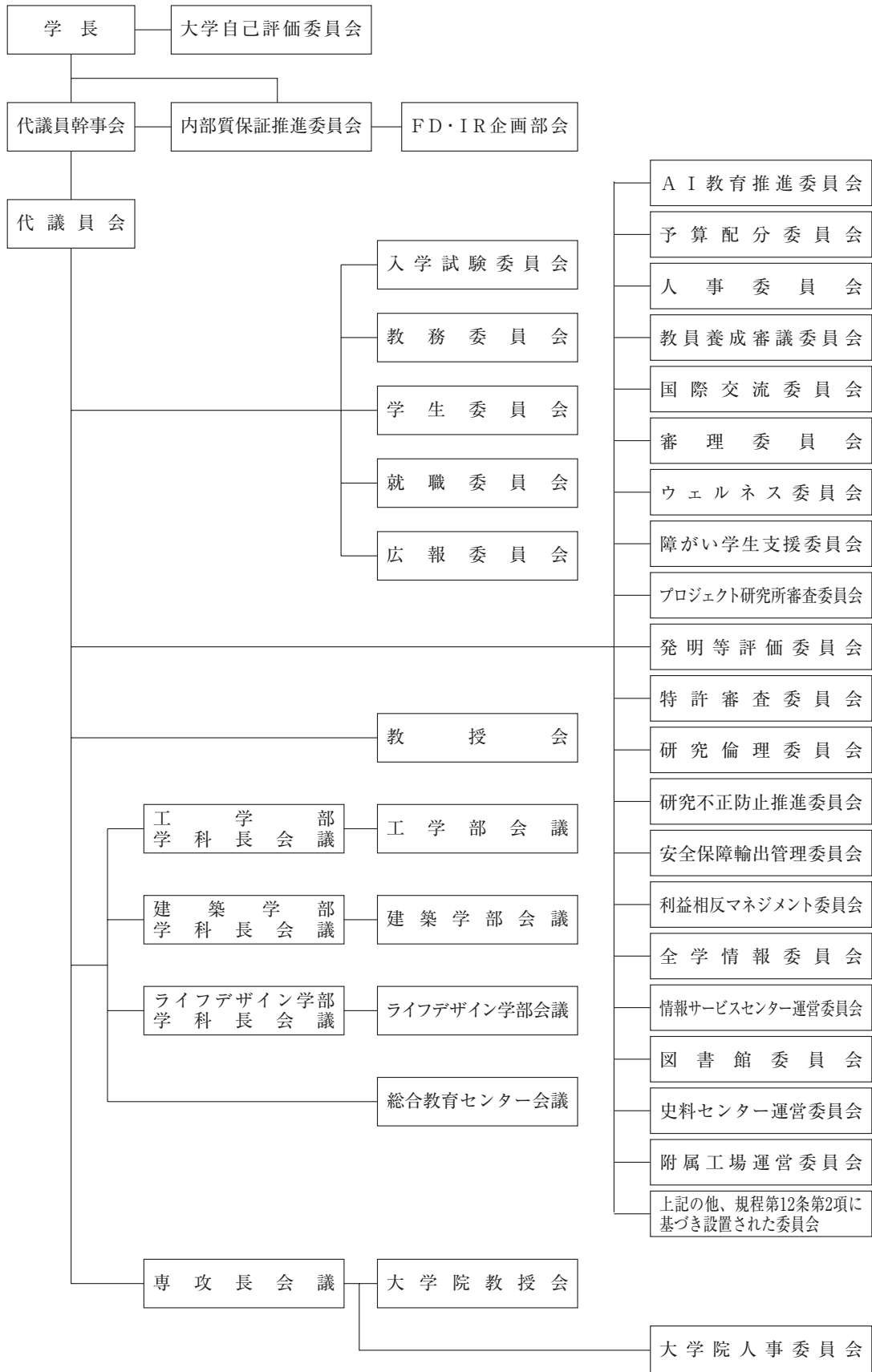


図4－1－1 大学委員会等組織機構図

- ・学長の諮問機関である、入試委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会等の委員長等は、それぞれ所管の事項について、「AEGG ポリシー」に基づく施策を実行し、毎年度の計画そして総括を学長に提出している。【資料4-1-13】
- ・学長が議長を務める代議員幹事会は、代議員会の議案精査、全学的課題に関する協議、緊急課題に関する協議と対処決定等を行っている。【資料4-1-8】
- ・学長が議長を務める代議員会は、本学における企画とその調整及び教授会から付託された事項を、審議・決定している。【資料4-1-9】
- ・教授会及び大学院教授会は、規程により組織上の位置付けと役割を明確化しており、あらかじめ定められた事項（学生の入学、卒業、学位の授与に関する事項、その他教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要と学長が定めた事項）について審議し、また、必要に応じて教授会が学長に意見を述べるができるとしている。【資料4-1-10】【資料4-1-14】
- ・学部長、研究科長、総合教育センター長、学科長（兼専攻長）は、所属学部等の「①教育及び研究に関すること、②事業及び予算計画に関すること、③人事計画に関すること、④運営に係る会議に関すること」の権限を有し、上司を補佐するとともに、上司の命を受け、所属学部等を統括し、所属する教員の指揮監督及び学部等の円滑な運営にあたることとしている。【資料4-1-15】
- ・学部学科長会議は、学部内の統一と学科間の連携、学部長の意思決定のサポートの役割を担っており、学部長及び学科長のほか、学部長が必要と認めたその他の職員で構成し、学部の教育研究、人事、その他学部学科運営に関する事項について協議している。【資料4-1-11】
- ・総合教育センター会議は、教育研究、将来計画、教員人事及び運営に関する事項について協議している。会議は原則として年4回とし、センターに所属する全構成員が構成員となり、センター長が必要と認めた時は随時開催する。【資料4-1-16】【資料4-1-17】
- ・本学の使命・目的及び教育目的を達成するために、入試委員会、教務委員会、就職委員会、学生委員会等の主要委員会に加えて、附属機関及び必要な委員会等を設置している。【資料4-1-3】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-1-12】 東北工業大学副学長の職務について
- 【資料4-1-13】 教授会資料（令和4年4月15日・報告事項4）及び同議事録
- 【資料4-1-14】 東北工業大学大学院教授会規程
- 【資料4-1-15】 東北工業大学学部長等の職務と権限について
- 【資料4-1-16】 東北工業大学総合教育センター運営規程
- 【資料4-1-17】 東北工業大学総合教育センター会議規程

【自己評価】

- ・本学の建学の精神、基本理念に基づく使命・目的の達成のための教学マネジメント体制を構築している。
- ・教学マネジメント体制における種々の権限を適切に分散しており、それぞれの責任を明確化している。

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【事実の説明】

- ・教学マネジメントにおいて適切に分散された権限を掌る各組織・委員会には、職員が配置されている。また、配置された職員は、それぞれの事務局機能を担うとともに、一部は委員として教員とともに組織運営に関わっている。【資料4-1-18】【資料4-1-19】
- ・教学マネジメントを担う大学企画室は、教学部門の中期目標・中期計画の策定及び実施に係る企画・調査・総合的調整、大学運営の基礎となるデータの収集・分析等を行っている。また、教務学生課は、学則その他関連諸規程の制定及び改廃、教員人事、教育課程、教職課程に関すること、授業及び試験等、教学に関する実行部隊として、法人組織規程に規定している。【資料4-1-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-1-18】 令和4（2022）年度事務系職員一覧

【資料4-1-19】 教授会資料（令和4年4月15日・周知事項2）及び同議事録

【自己評価】

- ・教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化している。

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・本学の教学マネジメントは適切に機能しているが、教育の質保証が今後益々求められるとともに、少子化等の社会変動が一層進むとの認識を持ち、教学マネジメントの機能性の維持に、継続的に取り組むこととする。
- ・学修成果の可視化の取組み等を一層推進する必要があることから、これまで教学IRを掌っていた学長室を、令和元（2019）年度より大学企画室として設置しており、今後さらにその機能を拡充していくこととする。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・教育目的及び教育課程に即し、専任教員を配置している。【資料4-2-1】
- ・各学科等における教員数は、理事会が平成26（2014）年度に設置した「教職員の基準人員策定のためのプロジェクトチーム」が検討し、理事会にて入学定員及び収容定員を踏まえた基準人員、在籍者数を踏まえた適正人員を定めている。【資料4-2-2】
- ・各学科等においては、各学科等の教育目的を踏まえて、各専門分野における細分野構成、教授数、年齢構成を考慮し、教員構成している。【資料4-2-3】

- ・教員の退職予定者の後任人事等の採用手続きは、代議員幹事会において次年度の人事計画案を策定し、常勤理事会の協議を経て、東北工業大学人事委員会規程等に基づき人事委員会の資格審査及び投票によりその認否を審議している。その結果は、代議員会及び教授会に報告し、学長が理事長に上申する。【資料4-2-4】
- ・本学と新規採用教員とのマッチングを吟味する必要があることから、専任教員を新規採用する際に、基本的に任期付き教員として公募・採用し、その後テニユアに移行する人事制度を整えた。【資料4-2-5】
- ・教員の昇任については、学科長等より学部長等を経由して学長に報告し、代議員幹事会、常勤理事会において協議する。その後、東北工業大学人事委員会規程等に基づき人事委員会の資格審査及び投票によりその認否を審議する。その結果は、代議員会及び教授会に報告し、学長が理事長に上申する。【資料4-2-6】
- ・本学大学院博士後期課程修了者（ポスドク）を、任期付き助教として採用する制度を整えている。【資料4-2-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-2-1】 令和4（2022）年度 教員一覧
- 【資料4-2-2】 常勤理事会資料（平成27年1月19日・報告事項1）及び同議事録
- 【資料4-2-3】 代議員幹事会資料（令和4年4月12日・その他1）及び同議事録
- 【資料4-2-4】 教授会資料（令和2年3月24日・報告事項5）及び同議事録
- 【資料4-2-5】 東北工業大学教員の任期に関する規程
- 【資料4-2-6】 教授会資料（令和2年3月24日・報告事項6）
- 【資料4-2-7】 東北工業大学嘱託助教任用規程

【自己評価】

- ・大学及び大学院に必要な専任教員を確保し、適切に配置している。
- ・教員の採用及び昇任は、規程に基づき適切に審査し、採用可否の判断を行っている。
- ・予てより課題として指摘されていた任期付き教員について、これを制度として整備し、適切に運用している。

4-2-② FD (Faculty Development) をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

【事実の説明】

- ・本学におけるFDの実施に関することは、これまでFD委員会およびその下に設置するFD企画部会が担っていたが、令和3（2021）年度に、FDを含めた内部質保証推進体制の強化及び代議員幹事会と併せた会議運営の効率化を図るため、FD委員会を内部質保証推進委員会に統合した。【資料4-2-8】
- ・また、従来のFD企画部会とIR推進部会を統合し、内部質保証推進委員会の下に、副学長を委員長とするFD・IR企画部会を新設した。【資料4-2-9】
- ・内部質保証推進委員会は、学長が委員長を務めており、教育に関する全学的質保証システムの構築に関する事項を所掌しており、この中にはいわゆる3ポリシーに関する事項およびFDに関する事項も含まれている。【資料4-2-10】

- ・内部質保証推進委員会の所掌業務の内、特にFDに関する取組としては、教育分野及び研究・社会貢献分野に関する教員評価の実施、優秀教員表彰対象者の選考及び授業改善が必要な教員の選別の他、FD研修会等を実施しており、それらの企画をFD・IR企画部会が担っている。【資料4-2-11】
- ・本学におけるFD研修会は、全学的な教育改善並びに教職協働の実質化にも資するものとするため、狭義の授業改善に留まらせるのではなく、SDとしての要素も併せたFSD研修会として開催している。研修会を止むを得ず欠席した場合や振り返りのために、研修会を録画し、LMS上で視聴できるようにしている。【資料4-2-12】【資料4-2-13】
- ・新規採用された教員については、毎年4月のはじめに「新規採用教員説明会」を実施し、本学の教育・研究体制の概要や各種手続きの説明等を行い、スムーズに本学での教育・研究活動に着手できるような体制となっている。【資料4-2-14】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-2-8】代議員幹事会資料（令和4年2月21日・審議事項2）及び同議事録
- 【資料4-2-9】FD・IR企画部会規程
- 【資料4-2-10】東北工業大学内部質保証推進委員会規程
- 【資料4-2-11】FD・IR年間スケジュール
- 【資料4-2-12】本学FD・FSD研修会（本学webサイト）
- 【資料4-2-13】FSD研修会の視聴案内画面
- 【資料4-2-14】新任教員説明会開催案内（令和4年度）

【自己評価】

- ・FD、その他教員研修については、規程に基づき組織的な運営が成されており、適切である。

（3）4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・教員の採用・昇任にあたっては、各学科・部局の将来計画に基づくのは当然として、他学部・他学科及び他部局との情報交換などをより活発にして、大学全体としての将来計画を共有した人事計画となるように改善を図っていく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD（Staff Development）をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

（1）4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

（2）4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・職員の資質向上のための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は大きく学内研修、学外研修、自己啓発研修の3つの体系となっている。【資料4-3-1】
- ・学内研修としては、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の3つの階層別研修会のほか、新規採用事務職員研修会、課内研修（OJT）を開催している。なお、令和4（2022）

年度に実施した事務職員勉強会のテーマは、「ビジネス基礎研修」、「ビジネススキルアップ研修」、「本学における RPA 導入事例について」、「動画・配信の明日使える基礎知識」、「業務改善研修」等である。【資料 4-3-1】【資料 4-3-2】

- ・学外研修としては、例年、日本私立大学協会、日本私立大学協会東北支部、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会等が主催する各種研修会、セミナーに事務職員を参加させているが、令和 4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により学外研修への参加は例年よりも少なかった。【資料 4-3-1】
- ・高度な専門的力量を持った事務職員の養成が不可欠であり、本学では自己啓発研修の一環として、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科（通信教育課程）にこれまで 7 名の事務職員を派遣し、能力開発の援助を行っている。また、平成 25（2013）年度から北海道科学大学との人事交流を実施しており、毎年相互に派遣・受入れを行なっているが、令和 2（2020）年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、交流を中断している。【資料 4-3-1】【資料 4-3-3】【資料 4-3-4】
- ・事務職員の人事考課制度は、平成 24（2012）年度から 3 年間試行実施した後、平成 27（2015）年度から本格実施した。人事考課制度は職員の勤務実績及び職務遂行能力を把握し、職員の資質と意識の向上を図り、組織の活性化に資することを目的としている。なお、令和 4（2022）年 8 月には、適正な評価と目標管理を実施するため、考課者研修を開催した。【資料 4-3-5】【資料 4-3-6】
- ・事務職員の人事異動は原則、毎年 4 月に実施しており、退職者の補充と新規採用とともに、法人本部事務局、大学事務局、高校事務室間の配置替えを積極的に行っている。原則、5 年以上の在籍者を優先的に異動させ、人材の育成、組織の活性化を図っている。【資料 4-3-7】
- ・令和元（2019）年度から、目標管理制度を実施している。所属長による組織目標の設定を受け、各課員が「目標管理シート」を作成し、随時、所属長と面談を行い、実施状況の確認、結果報告、評価を行うこととしている。【資料 4-3-8】【資料 4-3-9】

【エビデンス・資料編】

- 【資料 4-3-1】学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱
- 【資料 4-3-2】令和 4（2022）年度事務職員勉強会実施内容
- 【資料 4-3-3】桜美林大学大学院派遣状況
- 【資料 4-3-4】北海道科学大学との人事交流状況
- 【資料 4-3-5】人事考課の実施について
- 【資料 4-3-6】人事考課研修の開催について
- 【資料 4-3-7】学校法人東北工業大学事務系職員人事規程
- 【資料 4-3-8】目標管理の実施について
- 【資料 4-3-9】令和 4 年度目標管理実施要領

【自己評価】

- ・事務職員的能力開発については、学内研修、学外研修、自己啓発研修により、事務職員の資質・能力向上の機会が提供されている。事務主任以下を対象とした事務職員勉強会については、令和 4（2022）年度は 7 回開催し事務職員の業務遂行能力の向上を図るとともに、特に業務改善に繋がる研修内容とした。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減少した学外研修への参加については、今後、若手職員を中心に積極的に学外研修に派遣することとする。
- ・人事考課制度はシンプルでわかりやすい制度設計としており、本格実施後8年が経過し制度は定着化してきた。更なる人材の育成と組織の活性化に寄与する制度にするため、引き続き、人事考課研修を実施していくこととする。
- ・令和元（2019）年度から導入している目標管理制度については、人事考課制度と同様、職員のモチベーション向上に繋がる制度にするため、引き続き、研修会を実施していくこととする。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4の自己判定

基準項目4-4を満たしている。

(2) 4-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

【事実の説明】

- ・講師以上の専任教員及び一部の助教にあっては、とくに専門学科では独立した教員室と研究室（配属された学部学生、大学院生の学修室）を有しており、研究空間を確保している。

【資料4-4-1】

- ・平成26（2014）年度に地域連携センターを新設し、地域連携・産学官連携の推進窓口として、大学と他機関で連携した研究を支援している。【資料4-4-2】、【資料4-4-3】
- ・平成29（2017）年度に学修支援センター及び技術支援センターを新設し、教員の負担軽減を図り教員の研究時間の確保に努めている。【資料4-4-3】、【資料4-4-4】
- ・平成30（2018）年度に研究支援センターを新設し、研究支援総合窓口として、研究推進・研究管理の業務を行っている。業務遂行のために専任職員を配置している。【資料4-4-2】、【資料4-4-3】、【資料4-4-5】
- ・研究のブランド化を図るため、平成30（2018）年度から「減災・防災技術」、「医工学・健康福祉」、「地域・地場産業振興」の3領域を重点的な研究拠点として定め、「東北SDGs研究実践拠点事業」を推進している。令和3（2021）年度には、「気候危機・対策技術研究拠点」、「Society 5.0研究拠点」の2拠点を新設し、5拠点で推進している。【資料4-4-6】
- ・学科横断型のチーム研究を推進するため、令和元（2019）年度に「東北工業大学プロジェクト研究所設置規程」を施行し、これに基づき11の研究所を設置した。その後も各年度で新設が続き、令和4（2022）年度には22のプロジェクト研究所が活動している。【資料4-4-6】、【資料4-4-7】

※各年度のプロジェクト研究所 設置数の詳細は、4-4-③に記載

- ・令和元（2019）年度から、下記の4つの研究タイプの学内公募研究を全学で募集し、審査

委員会により採択し、研究費配分を行っている。【資料4-4-8】

【萌芽型】（科研費申請準備の研究）、【発展型】（科研費採択研究の発展研究）

【実用化型】（社会実装の推進研究）、【地域連携型】（地域との連携研究）

※各年度の学内公募研究採択の詳細は、4-4-③に記載

・産学共同研究等の外部資金導入支援のため、以下の取組みを行った。

【プロジェクト研究所の外部向け発表会の開催】

① 2019 / 9 月 プロジェクト研究所キックオフ発表会（11 研究所発表）を開催

② 2021 / 2 ～ 3 月 宮城県産業技術総合センターとの合同 WEB テクノフェアを開催

③ 2022 / 2 ～ 3 月 東北工業大学 2022WEB テクノフェアを開催

【資料4-4-9】【資料4-4-10】【資料4-4-11】

【本学教員の研究シーズを外部展示会へ出展】

①全国的な大学の研究シーズ展示会「イノベーション・ジャパン」へ出展

2019 年度 2 研究室（東京での展示場での開催）

2020 年度 3 研究室（オンライン開催）

2021 年度 3 研究室（オンライン開催）

2022 年度 3 研究室（オンライン開催）

【資料4-4-12】【資料4-4-13】【資料4-4-14】

②宮城県のイベントである「みやぎ地域連携マッチング・デイズ」へ出展

2019 年度 2 研究室（仙台国際センターでの開催）

2020 年度 4 研究室（オンライン開催）

2022 年度 2 研究室（オンライン開催）※ 2021 年度は開催無し

【資料4-4-15】【資料4-4-16】【資料4-4-17】

・科研費申請支援のため、講演会・動画講座・申請書添削支援を行った。

2019 / 9 月 講演会「科研費制度改革・新様式に対応した申請戦略」を開催

2020 年、2021 年、2022 年 外部資金獲得動画講座の提供

2019 年、2020 年、2021 年、2022 年 科研費計画調書の添削支援

【資料4-4-19】、【資料4-4-20】、【資料4-4-21】、【資料4-4-22】

【エビデンス集・資料編】

【資料4-4-1】 教員室・研究室・実験室一覧

【資料4-4-2】 東北工業大学地域連携センター運営規程

【資料4-4-3】 令和4（2022）年度 事務系職員一覧

【資料4-4-4】 東北工業大学組織規程

【資料4-4-5】 東北工業大学研究支援センター運営規程

【資料4-4-6】 東北 SDGs 研究実践拠点__リーフレット（2022）

【資料4-4-7】 東北工業大学プロジェクト研究所設置規程

【資料4-4-8】 東北工業大学学内公募研究取扱規程

【資料4-4-9】 プロジェクト研究所キックオフ発表会 リーフレット

【資料4-4-10】 合同 WEB テクノフェア リーフレット

【資料4-4-11】 東北工業大学 2022WEB テクノフェア リーフレット

【資料4-4-12】 イノベーション・ジャパン 2019 大学等シーズ展示課題一覧

【資料4-4-13】 イノベーション・ジャパン 2020 大学等シーズ展示課題一覧

【資料4-4-14】 イノベーション・ジャパン 2021 大学等シーズ展示課題一覧

- 【資料 4-4-15】 イノベーション・ジャパン 2022 大学等シーズ展示課題一覧
- 【資料 4-4-16】 みやぎ地域連携マッチング・デイ 2020 開催内容
- 【資料 4-4-17】 みやぎ地域連携マッチング・デイ 2021 開催内容
- 【資料 4-4-18】 みやぎ地域連携マッチング・デイ 2023 開催内容
- 【資料 4-4-19】 令和元（2019）年度 科研費申請支援業務報告
- 【資料 4-4-20】 令和 2（2020）年度 科研費申請支援業務報告
- 【資料 4-4-21】 令和 3（2021）年度 科研費申請支援業務報告
- 【資料 4-4-22】 令和 4（2022）年度 科研費申請支援業務報告

【自己評価】

- ・教員の研究環境として適切な空間を確保している。学修支援センター及び技術支援センターの新設を行うなど、教員の研究時間の十分な確保に向けて組織的な努力を継続している。
- ・研究支援センターの新設、研究拠点化の取組み、プロジェクト研究所の新規認定、学内公募研究等の新たな取組みを始動させ、全学的な研究推進を行っている。
- ・研究活動の外部資金導入のため、研究所の発表会の開催、展示会・マッチングイベントへの出展、科研費申請支援等、精力的な支援を行っている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

【事実の説明】

- ・本学では、文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」を整備し、以下の取組みを行っている。【資料 4-4-23】

・科学研究費等の運営管理体制について、「科学研究費等公的資金の運営管理要綱」にて、学内の責任体制を明確化するとともに、本要綱が本学における全ての研究費に対して適用されることを明示している。本要綱は毎年改訂している。【資料 4-4-24】

・「東北工業大学研究不正防止推進委員会規程」を制定し、委員会内で「東北工業大学公的研究費不正防止計画」を策定している。計画の実施状況については、「科学研究費等公的資金の運営管理要綱」に定める最高管理責任者に報告し、学外にも公表している。

<https://www.rc-center.tohtech.ac.jp/departament/project/katsudo/>

【資料 4-4-25】、【資料 4-4-26】、【資料 4-4-27】

・教職員の研究費等の不正防止意識を醸成するために、研究不正防止推進委員会主催の「研究不正防止コンプライアンス研修会」を行っている。理解度確認テストを行い全教員の受講を義務づけている。【資料 4-4-28】

・一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）にて運営している研究倫理教育の e-learning システムの受講並びに確認テストの合格（80 点以上）を、助教以上の専任教員全員に 2 年周期で義務付けており、教員の修了率は 100%である。この他、大学院生にも受講するよう推奨している。【資料 4-4-29】

・2021年2月の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正に伴い、以下の取組みを行っている。

- ①「東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程」改正
- ②全教員に対する啓発活動として、教授会等で他大学の研究不正事例を紹介（年4回）
- ③公的研究費から謝金を受ける学生に対する研究不正防止の啓発活動の実施

【資料4-4-23】、【資料4-4-30】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料4-4-23】 東北工業大学における研究活動の不正行為等の防止に関する規程
- 【資料4-4-24】 科学研究費等公的資金の運営管理要綱
- 【資料4-4-25】 東北工業大学研究不正防止推進委員会規程
- 【資料4-4-26】 東北工業大学公的研究費不正防止計画
- 【資料4-4-27】 東北工業大学公的研究費不正防止計画実施状況
- 【資料4-4-28】 令和4（2022）年度「研究不正防止コンプライアンス研修会」資料
- 【資料4-4-29】 令和3（2021）年度第2回研究不正防止推進員会議事要録
- 【資料4-4-30】 令和4（2022）年度第3回研究不正防止推進員会議事要録

【自己評価】

・研究倫理の確立と厳正な運用のため、規程・要綱・防止計画の整備、委員会の開催、研修会の開催、e-learning システムによる教育及び啓発活動を行っており、着実にマネジメントしている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

【事実の説明】

・研究活動に使用される消耗品・設備などの物的経費と RA（Research Assistant）などの人的経費等を支援するため、学内予算にて基礎的研究費を配算するとともに、以下の通り、学内公募研究やプロジェクト研究所の活動へ資源を重点配分している。

■令和元（2019）年度 学内公募研究 25 件 20,168 千円 【資料4-4-31】

区分	採択件数	配分額	備考
学内公募研究 萌芽型	7 件	6,790 千円	
学内公募研究 発展型	4 件	3,200 千円	
学内公募研究 実用化型	10 件	8,198 千円	
学内公募研究 地域連携型	4 件	1,980 千円	

■令和2（2020）年度 学内公募研究 22 件 21,205 千円 【資料4-4-32】

区分	採択件数	配分額	備考
学内公募研究 萌芽型	9 件	9,000 千円	
学内公募研究 発展型	3 件	2,976 千円	
学内公募研究 実用化型	9 件	8,729 千円	
学内公募研究 地域連携型	1 件	500 千円	

■令和3（2021）年度 学内公募研究 19件 12,619千円【資料4－4－33】

区分	採択件数	配分額	備考
学内公募研究 萌芽型	7件	4,410千円	
学内公募研究 発展型	3件	2,491千円	
学内公募研究 実用化型	4件	3,300千円	
学内公募研究 地域連携型	5件	2,418千円	

■令和4（2022）年度 学内公募研究 18件 10,611千円【資料4－4－34】

区分	採択件数	配分額	備考
学内公募研究 萌芽型	5件	3,500千円	
学内公募研究 発展型	4件	3,000千円	
学内公募研究 実用化型	4件	2,000千円	
学内公募研究 地域連携型	5件	2,111千円	

- ・令和元（2019）年度から、新設したプロジェクト研究所に、設置経費として1研究所当たり40万円を配分している。また、3年間の研究所設置期間終了後に、さらに3年間継続する場合は10万円を新たに配分している。

年度	新規プロジェクト研究所		継続プロジェクト研究所		終了数	合計 (千円)
	数	経費（千円）	数	経費（千円）		
令和元（2019）年度	11	4,400	0	0	0	4,400
令和2（2020）年度	4	1,600	0	0	0	1,600
令和3（2021）年度	6	2,400	0	0	0	2,400
令和4（2022）年度	2	800	10	1,000	11	1,900
計	23	9,200	10	1,000	11	10,200

令和4（2022）年度で、22研究所が活動している。

【資料4－4－35】、【資料4－4－36】、【資料4－4－37】、【資料4－4－38】、【資料4－4－39】

【エビデンス集・資料編】

【資料4－4－31】 令和元（2019）年度 第3回教授会報告（p51）

【資料4－4－32】 令和2（2020）年度7月__代議員会報告（p21）

【資料4－4－33】 令和3（2021）年度6月__代議員会報告（p48）

【資料4－4－34】 令和4（2022）年度第3回代議員会報告（p64）

【資料4－4－35】 令和元（2019）年度 第3回教授会報告（p50）

【資料4－4－36】 令和2（2020）年度6月__代議員会報告（p25）

【資料4－4－37】 令和3（2021）年度6月__代議員会報告（p47）

【資料4－4－38】 令和3（2021）年度第2回教授会報告（p77）

【資料4－4－39】 令和4（2022）年度第3回代議員会報告資料（p60）

【自己評価】

- ・産学連携研究・地域連携研究や科研費等の外部資金獲得に意欲のある教員に対して、プロジェクト研究所と学内公募による研究課題に対する予算を継続して配分しており、消耗品・設備などの物的経費と RA などの人的経費等の研究支援に資するものとなっている。

(3) 4－4の改善・向上方策（将来計画）

- ・私学における研究の活性化には外部資金導入への努力は不可欠であり、最も代表的な競争的資金である日本学術振興会の科学研究費助成事業での採択を目指して、応募件数・採択率の増加策に取り組む。
- ・研究成果の外部への発信も重要であり、展示会への出展や本学主催の地域企業向けの発表会等に、さらに積極的に取り組む。

[基準4の自己評価]

- ・学長の適切なリーダーシップを図るための教学マネジメントを確立し機能させている。
- ・教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等、教員の確保と配置を適切に実施している。また教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施のためのFD、FSDの実施のみならず、大学運営に関わる職員の資質・能力向上のための機会を提供している。
- ・研究倫理の確立と厳正な運用を前提に、研究環境の整備と適切な運営管理を実施するとともに、物的・人的な研究資源を適切に配分している。
- ・以上のことから、本学において、教員・職員の組織整備と教職協働、そして個人の職能開発を適切に実施し、研究活動を適切に支援しており、基準4「教員・職員」の基準を満たしている。

Ⅱ－２ 基準５．経営・管理と財務

５－１．経営の規律と誠実性

５－１－① 経営の規律と誠実性の維持

５－１－② 使命・目的の実現への継続的努力

５－１－③ 環境保全、人権、安全への配慮

(１) ５－１の自己判定

基準項目５－１を満たしている。

(２) ５－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

５－１－① 経営の規律と誠実性の維持

【事実の説明】

- ・学校法人東北工業大学寄附行為（以下「寄附行為」という）第３条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、幅広い知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、文化と産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と定めており、法人組織規程第１条では、「この規程は、学校法人東北工業大学寄附行為に規定する目的を達成するため、必要な組織を定めることを目的とする。」としている。【資料５－１－１】【資料５－１－２】
- ・本学の経営に関しては、寄附行為に基づき、理事会を意思決定機関とし、理事長がこの法人を代表し、その業務を総理している。【資料５－１－１】
- ・理事、評議員、監事の選任は、寄附行為に基づき適切に行われている。定期的に開催される理事会、評議員会への理事・評議員・監事の出席状況は、付議される事項につき書面をもってあらかじめ意思を表示した者を含めると、理事会の出席率が98%、評議員会の出席率が100%である。【資料５－１－３】

【エビデンス集・資料編】

【資料５－１－１】学校法人東北工業大学寄附行為

【資料５－１－２】学校法人東北工業大学組織規程

【資料５－１－３】理事会・評議員会出席状況

【自己評価】

- ・寄附行為、法人組織規程などにより、法人の使命・目的とそれを実現するための組織を整備し、経営の規律と誠実性を維持している。

５－１－② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・本学の建学の精神である、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する。」という使命を果たすべく人材の育成に努め、東北地方をはじめ全国の産業界に人材を輩出してきた。【資料５－１－４】
- ・本法人は、私学を取巻く厳しい社会環境の変化に迅速に対応し、本学園が教育機関としての社会的使命と目的を果たし着実に発展していくために、令和元（2019）年度に中期計画としては第３期となる「学校法人東北工業大学中期計画書 TOHTECH2023」を策定して

いる。大学、高校それぞれの将来ビジョンを掲げ実行するとともに、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学中期財務計画」を策定・実行しており、令和5（2023）年度に最終年度を迎える。【資料5－1－5】

- ・大学の将来ビジョンは、東北地方に位置する最も魅力ある工科系私立大学を目指し、①豊かな知識と高度の技術を身につけた多様な人材を育成する大学、②持続可能な社会と環境を研究実践し、国内外に発信する領域横断型の大学、③地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学、④自主自立の精神を重んじ、未来に向けて発展し続ける大学、を掲げている。また、併設高校である仙台城南高等学校の将来ビジョンは、魅力ある教育で、未来社会を切り拓く生徒を育成する私立高校を目指し、①生徒一人ひとりの資質や能力を引き出す教育に重点を置く高校、②地域社会に信頼され、支持される高校、③東北工業大学と連携した教育を推進する高校、を掲げている。【資料5－1－5】
- ・令和2（2020）年4月に経営の強化とステークホルダーに対する説明責任を果たすため、「東北工業大学ガバナンス・コード」を制定し Web で公開するとともに、毎年、実施状況の点検・公表を行っている。【資料5－1－6】【資料5－1－7】

【エビデンス集・資料編】

【資料5－1－4】建学の精神・教育理念（本学 web サイト）

【資料5－1－5】学校法人東北工業大学 中期計画書「TOHTECH 2023」

【資料5－1－6】東北工業大学ガバナンス・コード

【資料5－1－7】東北工業大学ガバナンス・コード実施状況報告書【令和4（2022）年度】

【自己評価】

- ・本学の建学の精神を実現するため、「学校法人東北工業大中期計画書 TOHTECH2023」及び「学校法人東北工業大学中期財務計画」の下、経営の改革・改善に継続的に努めた。
- ・中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の目標値を4年連続で上回って推移しており、財務基盤を強化することができた。
- ・令和2（2020）年度に私立大学としての使命を果たしていくために「東北工業大学ガバナンス・コード」を制定し、令和4（2022）年度にはその実施状況について点検調査を行い、遵守されていることを確認した。

5－1－③ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・環境面については、平成18（2006）年に、理事会の下に「東北工業大学環境保全委員会」を設置し、地球環境の維持・改善に貢献するという社会的期待に応えるため、環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を平成20（2008）年2月に取得し、以降3年に1回の更新審査を経て維持してきている。【資料5－1－8】【資料5－1－9】
- ・現在、環境方針に掲げる「循環型社会実現へ寄与」、「省エネルギー、省資源、廃棄物削減の為に4R運動などに取組み、環境への負荷を軽減」、「汚染の予防」、「教職員、学生の環境意識の高揚」のため、各部局においてより細分化した実施計画を策定し、環境マネジメントシステムの維持、改善に取り組んでいる。【資料5－1－10】
- ・省エネ活動の一環として、クールビズをはじめ、消灯の徹底、エアコンの設定温度（夏

28℃、冬 20℃）の徹底等を行い節電に努めている。【資料 5－1－11】

- ・八木山キャンパス 1 号館・10 号館には太陽光発電システムを導入しており、1 号館の太陽光発電システムにおいては、蓄電機能を備え非常時に最低限の電気の供給が可能となっている。また、雨水利用システムや屋上緑化も 1 号館・10 号館で実施しており、環境に配慮した取り組みを行っている。【資料 5－1－12】
- ・人権については、「学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程」に基づき、大学、高校にそれぞれ防止委員会を設置するとともに、全教職員に年 1 回の研修受講を義務づけ、ハラスメントの未然防止に努めている。【資料 5－1－13】
- ・安全については、「東北工業大学防火・防災管理規程」に基づき、火災、震災、その他の災害の予防、人命の安全、被害の防止を図っており、毎年避難訓練を実施し、学生・教職員の防災意識の向上を促してが、令和 4（2022）年 3 月には実験室での電源抜き忘れによる火災を発生させ、本学の社会的信頼を損なう事態が発生した。【資料 5－1－14】
- ・地域貢献活動の一環として、教職員 5 名が地域の消防団に所属し活動しており、平成 30（2018）年には仙台市消防団協力事業所優良事業所に認定されている。【資料 5－1－15】
- ・平成 23（2011）年 3 月に発生した東日本大震災を教訓として、学生及び全教職員へ配布している CAMPUS LIFE に、地震発生時の対応方法や安否確認メールの送信方法等、地震への対応（地震災害防災マニュアル）を掲載し危機管理に努めている。【資料 5－1－16】
- ・学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき、「学校法人東北工業大学安全衛生管理規程」により、安全衛生委員会を設置し、毎月 1 回委員会を開催している。【資料 5－1－17】
- ・安全衛生委員会委員による、各キャンパスの安全パトロールを行い、学内施設設備の危険個所の指摘と改善に努めている。【資料 5－1－18】
- ・平成 28（2016）年 4 月「学校法人東北工業大学ストレスチェック実施要領」を制定し、職員のメンタル不調を未然に防ぐため、年 1 回、ストレスチェックを実施している。【資料 5－1－19】
- ・安全衛生教育として、毎年外部講師を招いて全教職員を対象に健康講話を開催しており、令和 4（2022）年度は「職場におけるメンタルヘルスケアについて」のテーマで開催した。【資料 5－1－20】
- ・新型コロナウイルス感染症への対応については、適宜、BCP を改訂し感染状況に応じた対応を行った。学内各所には、手指消毒用のアルコール消毒液や飛沫防止用アクリル板、1 号館入口には体温測定用カメラを設置するなどの学内における感染対策を実施した。【資料 5－1－21】【資料 5－1－22】

【エビデンス集・資料編】

【資料 5－1－8】東北工業大学環境保全委員会規程

【資料 5－1－9】ECAAS Ltd.Pty（ISO14001 認証取得）

【資料 5－1－10】東北工業大学環境方針

【資料 5－1－11】節電への取り組みについて

【資料 5－1－12】環境アクション 2020

【資料 5－1－13】学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程

【資料 5－1－14】東北工業大学防火・防災管理規程

- 【資料5-1-15】 仙台市消防団協力事業所優良事業所認定証
- 【資料5-1-16】 2022 CAMPUS LIFE (p195)
- 【資料5-1-17】 学校法人東北工業大学安全衛生管理規程
- 【資料5-1-18】 安全衛生委員会資料（令和5年3月17日）
- 【資料5-1-19】 学校法人東北工業大学ストレスチェック実施要領
- 【資料5-1-20】 健康講話の開催について
- 【資料5-1-21】 新型コロナウイルス感染拡大防止のための東北工業大学の行動指針（BCP）
- 【資料5-1-22】 新型コロナウイルス感染症の対応について（冊子）

【自己評価】

- ・ 本学では環境保全について、ISO14001 の認証を取得し、全学的な組織で環境マネジメントシステムの維持・改善により環境負荷の軽減に継続的に努めている。
- ・ 人権や安全に対する配慮については、規程類に明確に定め、組織体制も整備しており、適正に行っていたにもかかわらず、令和4（2022）年3月には実験室での電源抜き忘れによる火災を発生させ、本学の社会的信頼を損なう事態が発生した。

（3）5-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 経営の規律と誠実性を維持しており、教育機関としての社会的使命と目的を果たし、本学の建学の精神に基づき、東北地方における私立大学として地域に根ざし、地域のニーズに応え地域から信頼される大学となるよう今後も継続的に努めていく。
- ・ 私立学校法の改正を控え、コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制等の内部統制システムの構築を進めていく。特に、自然災害、重大事故、情報セキュリティインシデント、個人情報漏洩等の危機管理体制の充実・強化を図っていくこととする。
- ・ 令和5（2023）年度に最終年度となる「学校法人東北工業大学中期計画書 TOHTECH2023」の総括を行い、認証評価の結果も踏まえ、次期中期計画の策定を行うこととする。
- ・ ダイバーシティを尊重し、かつ、本学の活性化と教職員一人ひとりが活躍できる職場環境の整備を目指すため、委員会を設置しダイバーシティへの取り組みを行うこととする。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

（1）5-2の自己判定

基準項目5-2を満たしている。

（2）5-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・ 本法人の役員は、寄附行為に基づき、理事11人、監事3人を置いている。【資料5-2-1】
- ・ 理事の内訳は、第1号理事は「学長、校長」2人、第2号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者4人、第3号理事は学識経験者のうち理事会において選任した者5人である。【資料5-2-1】
- ・ 理事会は、「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第4条により、5月、10月、1月及び3月の年4回定例開催しているほか、理事長が必要と認めるときに臨時に開催してい

る。【資料5-2-2】

- ・令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度の、理事会への理事の出席状況（書面をもってあらかじめ意思表示した者を除く）は次のとおりである。【資料5-2-3】

（理事定員 11人）

令和3年度	月日	5月26日	11月19日	12月4日	1月25日	3月24日
	出席状況	11人	8人／11人	11人	10人	9人／11人

令和4年度	月日	5月24日	10月27日	1月26日	3月22日
	出席状況	10人	10人	10人	11人

- ・なお、寄附行為第17条第11項により「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定められていることから、意思決定に問題なく運営されている。【資料5-2-1】
- ・理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、「学校法人東北工業大学寄附行為施行細則」第9条により、常勤理事会を設置している。【資料5-2-2】
- ・常勤理事会は、常勤する理事6人をもって組織し、毎月1回開催している。【資料5-2-4】
- ・常勤理事会では、管理運営に関する事項、業務執行に関する事項、理事会に提案する議案等を審議するほか、教授会の審議結果を報告している。【資料5-2-4】
- ・常勤理事会には、副学長、学部長、各事務局の主要な課室長が陪席しており、常勤理事会の決定事項等について、教授会や定例課長会議等を通じて教職員に周知している。【資料5-2-4】
- ・平成31（2019）年4月に「学校法人東北工業大学中期計画書 TOHTECH2023」を策定し、掲げた将来ビジョンの実現に向け計画を実行している。【資料5-2-5】
- ・本学の重要な経営課題である八木山キャンパス整備計画については、ワーキンググループを設置し、教職員による検討結果を踏まえた答申を受け、経営戦略会議での意見交換及び常勤理事会の協議を経て、理事会で審議決定し、実行に移している。令和4（2022）年9月には新棟1期（実験・教育棟）が竣工し、後期の授業より供用が開始された。【資料5-2-6】【資料5-2-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-2-1】学校法人東北工業大学寄附行為
- 【資料5-2-2】学校法人東北工業大学寄附行為施行細則
- 【資料5-2-3】理事会・評議員会出席状況
- 【資料5-2-4】学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程
- 【資料5-2-5】学校法人東北工業大学中期計画書 TOHTECH 2023
- 【資料5-2-6】八木山キャンパス整備基本計画策定ワーキンググループ委嘱について
- 【資料5-2-7】実験・教育棟 Tech-Lab リーフレット

【自己評価】

- ・本学の理事11人のうち5人は、企業経営者や弁護士などの学識経験豊かな学外理事であり、社会環境の変化に対応した幅広い意見を取り入れられるようにしている。

- ・ 理事会の意思決定の円滑化と迅速化を図るため、権限を委譲された常勤理事会を毎月開催し、機動的に運営している。
- ・ 常勤理事会は、常勤理事の学長及び副学長（１名）がメンバーとなっているほか、教学側関係者から非理事の副学長及び学部長が陪席しており、迅速に対応できるよう構成している。

（３）５－２の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 理事候補者の選任については、外部理事・評議員を含めた推進委員会を設置し候補者を推薦している。今後とも、ガバナンスの強化、経営の透明性に努めていくこととする。
- ・ 八木山キャンパス整備計画について、令和５（２０２３）年度は新棟２期の計画を進めるにあたり、５号館の早期取り壊しに向け、八木山キャンパス内建物の大規模改修工事を実施し、５号館教員室・研究室等の移転を行う計画である。

５－３．管理運営の円滑化と相互チェック

５－３－① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

５－３－② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

（１）５－３の自己判定

基準項目５－３を満たしている。

（２）５－３の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

５－３－① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・ 最高意思決定機関である理事会は、法人の業務に関する重要事項を決定している。日常業務の決定については、寄附行為及び同施行細則の規定により、理事会から理事長に委任されており、理事長が法人の管理運営を行う上でリーダーシップを発揮できる内部統制環境を整備している。【資料５－３－１】【資料５－３－２】
- ・ 理事会の意思決定の円滑化と迅速化を図るため、常勤理事会を設置し、毎月１回開催している。【資料５－３－３】
- ・ 常勤理事会は常勤する理事６人で構成しており、学長及び副学長（１名）が常勤理事として出席し、理事会に提案する議案の審議や業務報告を行っている。【資料５－３－３】
- ・ 常勤理事会の前々日に、常勤理事６人と非理事の副学長、大学事務局次長、高校事務長で構成する経営戦略会議を開催し、常勤理事会の議案や法人の財政基盤確立及び経営改善に関する諸課題について意見交換している。【資料５－３－３】
- ・ 教学部門の意思決定は、学長が代議員会、教授会及び大学院教授会の意見を聴いて行っている。代議員会は毎月１回、教授会は年６回、大学院教授会は年４回開催している。また、学部毎に学部会議を年３回開催し、教育、研究に関する審議等を行い、大学の円滑な運営を図っている。【資料５－３－４】【資料５－３－５】
- ・ 教授会及び大学院教授会は、「（１）学生の入学、卒業に関する事項、（２）学位の授与に関する事項、（３）前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に掲げる事項」について審議し、学長に意見を述べる機関としての役割を担っている。【資料５－３－４】【資料５－３－５】

- ・代議員会は、基準項目4-1-①に記述したメンバーで構成され、教授会及び大学院教授会から付託された審議事項の他、各部局及び各種委員会等から上申された事項を審議している。【資料5-3-6】
- ・代議員会の円滑な運営のために、学長、副学長、学部長、総合教育センター長、大学事務局長をもって構成される代議員幹事会を設置し、代議員会の議題、教育研究戦略に関する重要な事項及び学長から付託された事項を審議している。【資料5-3-6】【資料5-3-7】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-3-1】学校法人東北工業大学寄附行為
- 【資料5-3-2】学校法人東北工業大学寄附行為施行細則
- 【資料5-3-3】学校法人東北工業大学常勤理事会運営規程
- 【資料5-3-4】東北工業大学教授会規程
- 【資料5-3-5】東北工業大学大学院教授会規程
- 【資料5-3-6】東北工業大学代議員会規程
- 【資料5-3-7】東北工業大学代議員幹事会規程

【自己評価】

- ・経営と教学の意思疎通は、毎月1回定例開催する常勤理事会と経営戦略会議において図られており、円滑な運営を行っている。
- ・大学では、各部局及び各種委員会等から上申された事案について、代議員幹事会、代議員会、教授会（または大学院教授会）で審議し、最終的に学長が意思決定を行っている。

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

【事実の説明】

- ・本学の監事3人は、本法人の理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が任命しており、すべての理事会・評議員会に2名以上が出席している。【資料5-3-8】
- ・監事は、学校法人東北工業大学監事監査規程に基づき、期中・期末監査において、学校法人の業務、財産の状況、理事の業務執行の状況について監査を行い、会計年度終了後には監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告している。併せて、令和4（2022）年5月の理事会並びに評議員会において、法人、大学、高校の各分野について取組むべき課題を監事の所見として意見を述べられ、この監事の所見への対応について、法人は10月の理事会で監事に対し書面をもって回答している。【資料5-3-9】【資料5-3-10】
- ・本法人の評議員定数は23人であり、その内訳は、第1号評議員は「本法人の職員で理事会において推せんされた者のうちから、評議員会において選任した者」9人、第2号評議員は「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者」4人、第3号評議員は「学識経験者のうちから、理事会において選任した者」10人としている。【資料5-3-1】
- ・寄附行為第22条により、評議員会にあらかじめ諮問する事項としては、予算、事業計画、事業に関する中期的な計画、借入金及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積

立金の処分、寄附行為の変更等を規定している。【資料5-3-1】

- ・令和3（2021）年度及び令和4（2022）年度の評議員会への評議員の出席状況（書面をもってあらかじめ意思表示した者を除く）は次のとおりである。【資料5-3-11】

（理事定員 23人）

令和3年度	月 日	5月26日	11月19日	1月25日	3月24日
	出席状況	21人	18人	19人	19人

令和4年度	月 日	5月24日	10月27日	1月26日	3月22日
	出席状況	19人	20人	23人	22人

- ・なお、寄附行為第20条第9項により「評議員会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定めており、適切に運営している。【資料5-3-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-3-8】理事会・評議員会への監事の出席状況

【資料5-3-9】学校法人東北工業大学監事監査規程

【資料5-3-10】理事会資料（令和4（2022）年5月24日・第1号議案）及び同議事録

【資料5-3-11】理事会・評議員会出席状況

【自己評価】

- ・監事は、法令・寄附行為・各種規程等が遵守されているかをチェックし、公認会計士、内部監査室との連携による「三様監査」体制による監事監査を実施している。
- ・監事は、全ての理事会、評議員会に出席して意見を述べており、有効に機能している。
- ・評議員会は、多様な意見を取り入れるという観点から、約半数を外部より選任している。
- ・評議員会は、令和4（2022）年度に4回開催し、事業計画、予算、基本財産の処分等のみならず、理事会が重要と判断した議案についても諮問されており、諮問機関としての役割を果たしている。

（3）5-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・経営と教学部門の連携、情報共有を強化しており、経営戦略会議で本学の経営戦略をはじめ、重要案件について協議、意見交換をしている。今後も経営と教学部門の連携、一体的な意思決定と執行について、継続して協議していくこととする。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

（1）5-4の自己判定

基準項目5-4を満たしている。

(2) 5-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・令和元（2019）年度を初年度とする中期計画「TOHTECH2023」を策定した際に、その裏付けとなる健全な財政基盤を確立するための「学校法人東北工業大学 中期財務計画及び財政見通し」を併せて策定した。【資料5-4-1】
- ・基本方針として、学生生徒の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し、将来ビジョンの実現に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととした。【資料5-4-1】
- ・収入基盤の安定化については、入学定員の確保だけでなく、多様化する学生の受け入れ態勢の整備、コロナ禍での休退学者抑制策として本学独自の経済的支援制度や教学アドバイザー等による個別指導強化事業の実施により、学納金収入の安定化を図っている。【資料5-4-1】
- ・支出の抑制について、マイナスシーリング等厳格な予算編成方針に基づく予算と執行管理を徹底した。【資料5-4-2】
- ・教育研究環境整備として、「八木山キャンパス整備基本計画」を踏まえ、建設資金のリザーブ計画に則って第2号基本金の組入れを行った。【資料5-4-3】
- ・施設整備については、令和2（2020）年度に長町キャンパス2号館空調設備更改工事、令和3（2021）年度に八木山キャンパス1号館空調設備更改第1期工事及び高校1号館空調設備更改工事、令和4（2022）年度に八木山キャンパス新棟1期（実験・教育棟）竣工及び八木山キャンパス1号館空調設備更改第2期工事を計画どおり自己資金により実施した。また、令和4年3月に発生した福島県沖地震により、高校2号館及びアリーナ等が大規模損壊、また、八木山キャンパス4号館等で損壊が生じ、被害復旧工事を実施した。【資料5-4-4】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-4-1】 学校法人中期計画書 TOHTECH2023
- 【資料5-4-2】 予算編成方針（令和2年度～4年度）
- 【資料5-4-3】 計算書類（令和2年度～4年度）
- 【資料5-4-4】 事業報告書（令和2年度～4年度）

【自己評価】

- ・安定した学生生徒等納付金収入に基づいた予算編成により収支バランスを確保し、運用資産も着実に増加しており、財務基盤が強化されている。

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- ・収支のバランスを保つため、収入の70%以上を占める学生生徒等納付金収入を安定的に確保することと並行し、マイナスシーリング等の厳格な予算編成方針に基づく予算と執行管理を徹底している。【資料5-4-2】
- ・学生生徒等納付金収入の確保については、教職員一丸となって学生確保の施策に鋭意努めた結果、平成28（2016）年度から令和4（2022）年度まで7年連続学部生入学定員を確

保した。【資料5-4-5】

- ・中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の目標値を4年連続で上回って推移しており、財務基盤を強化することができた。【資料5-4-6】
- ・外部資金のうち科学研究費補助金の過去3年間の実績は、次のとおりである。

【資料5-4-7】

年度	件数	金額（千円）
令和2（2020）	30	52,570
令和3（2021）	31	45,190
令和4（2022）	31	42,725

- ・受託事業の過去3年間の実績は次のとおりであり、財務基盤の確立に寄与している。

【資料5-4-8】

年度	件数	金額（千円）
令和2（2020）	25	61,108
令和3（2021）	30	67,094
令和4（2022）	33	125,320

- ・大学ではこの他、採択制の補助金獲得にも取り組んでおり、過去3年間の主な実績は、次のとおりである。【資料5-4-9】

補助金名称	年度	件数	金額（千円）
学術研究振興資金（私学事業団）	令和2（2020）	1	1,900
	令和3（2021）	1	1,900
	令和4（2022）	1	1,800
戦略的基盤技術高度化支援事業（中小企業庁）	令和2（2020）	1	10,034
機械振興補助金（公益財団法人JKA）	令和3（2021）	1	4,730
	令和4（2022）	2	9,340
官民による若手研究者発掘支援事業（NEDO）	令和4（2022）	2	3,965

- ・収支バランスの確保が資金の蓄積に繋がり、令和4（2022）年度末の運用資産は中期財政計画値と比較して約9億円上回り、約162億円となっている。また、貸借対照表関係比率では、全国大学法人の平均指標を上回っており、安定した運用可能資産を確保している。【資料5-4-10】【資料5-4-11】
- ・資金運用については、「学校法人東北工業大学資金運用規程」に則り、安全性を第一義とするとともに有利性にも配慮した資金運用計画を理事会・評議員会の承認を得て、有価証券等の運用を実行している。【資料5-4-12】【資料5-4-13】
- ・四半期ごとの資金運用状況については、毎月開催される常勤理事会へ報告しているほか、5月定例の理事会・評議員会に年間の資産運用状況を報告している。【資料5-4-12】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-4-5】 学校法人基礎調査回答票（令和2年度～4年度）

【資料5-4-6】 5ヵ年事業活動財務比率（法人全体のもの）

【資料5-4-7】 科学研究費補助金交付状況（令和2～令和4年度）

- 【資料5-4-8】受託研究一覧表（令和2～令和4年度）
- 【資料5-4-9】補助金交付状況（令和2～4年度）
- 【資料5-4-10】資金運用状況（平成30～令和4年度）
- 【資料5-4-11】5ヵ年連続貸借対照表関係比率
- 【資料5-4-12】学校法人東北工業大学資金運用規程
- 【資料5-4-13】資金運用計画（令和2～4年度）

【自己評価】

- ・安定した学生生徒等納付金収入及び予算編成方針に基づく支出抑制により収支バランスを確保し、中期財務計画を上回っており、財務基盤が強化されている。

（3）5-4の改善・向上方策（将来計画）

中期財務計画のもと、継続的に収支バランスを確保し、健全で安定的な財務基盤を確立していく。特に、今後八木山キャンパス整備基本計画に伴う多額の資金需要が見込まれており、事業活動収支差額の増加により内部留保を充実していく必要がある。引き続き、学生生徒の安定的確保を最優先課題として全学を挙げて取り組む。また、収入財源のより一層の多様化と充実を図るため、外部資金の獲得増加方策へも取り組むこととする。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

（1）5-5の自己判定

基準項目5-5を満たしている。

（2）5-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・会計処理は、学校法人会計基準を遵守し「学校法人東北工業大学経理規程」及び関連規程などの諸規程に基づき適正に実施している。【資料5-5-1】
- ・配分した予算については、各部門の責任者による決裁に基づき所定の手続きを経て執行し、業者・個人への支払いについては、法人本部財務課で一元的に処理を行っており、支払処理に基づき財務会計システムにおいてデータ管理している。当該データは、予算執行状況の確認等に利用している。【資料5-5-1】
- ・予算は、3月開催の評議員会に諮問し理事会の議を経て決定しており、予算の執行途中において状況の変化その他特別の事由により、予算の執行に重大な支障が生じたときは、予算の補正を行っている。【資料5-5-1】

【エビデンス集・資料編】

【資料5-5-1】学校法人東北工業大学経理規程

【自己評価】

- ・学校法人会計基準等に基づき、適正な会計処理を行っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・ 会計監査は、独立監査人の公認会計士5人（責任者2人）による監査のほか、監事監査規程に基づき監事3人により定期的に実施している。【資料5-5-2】【資料5-5-3】
- ・ 公認会計士による監査は、「私立学校振興助成法」に基づく監査のほか、財政面を通して管理運営が適正に執行されているかの監査を行っている。【資料5-5-2】
- ・ 監事による監査は、「監事監査規程」に基づき監査計画書を理事長に通知し、公認会計士及び内部監査室と連携して、期中及び期末監査を実施している。【資料5-5-3】
- ・ 内部監査室による監査は、理事長の命により監査方針及び計画を作成し、常勤理事会の承認を得た上で実施し、5月開催の常勤理事会に監査結果を報告している。【資料5-5-4】【資料5-5-5】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料5-5-2】 監査計画表（令和2～4年度）（公認会計士）
- 【資料5-5-3】 学校法人東北工業大学監事監査規程
- 【資料5-5-4】 学校法人東北工業大学内部監査規程
- 【資料5-5-5】 内部監査報告（令和2～4年度）

【自己評価】

- ・ 公認会計士、監事、内部監査室の有機的な連携のもとに三様監査を実施しており、会計監査の体制を整備して厳正に実施している。

(3) 5-5の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 現状の監査体制の下、引き続き監査法人並びに監事との連携を密にし、適正な会計処理及び監査体制の維持と厳正な会計監査の実施に継続的に努めることとする。

【基準5の自己評価】

- ・ 私立学校は自主性が尊重されるとともに、公共性が求められており、そのためには学校法人が適切な組織・運営等により様々な課題に対応していくことが不可欠である。本学においては、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。最高意思決定機関である理事会、教学部門の教授会、代議員会、代議員幹事会、法人と教学部門の各組織の円滑な連携が理事長、学長のリーダーシップの下に、適切かつ機能的に運営されている。また、環境保全、人権、安全への配慮も適切に行っている。
- ・ 令和元（2019）年度を初年度とする「学校法人東北工業大学中期計画書 TOHTECH 2023」への取組みについては、常勤理事会の下に重要課題を検討するワーキンググループ等を設置し、実行していく方式が定着化している。
- ・ 財政面については健全な財政基盤を確立するため、令和元（2019）年度を初年度とする「学校法人東北工業大学第中期財務計画」を策定した。平成28（2016）年度以降7年連続で学部入学者数は定員確保、収容定員充足率も平成30（2018）年度以降5年連続100%を超えている。学生生徒等納付金や経常費等補助金を主とした収入基盤の安定化を図るとともに支出の抑制に努めた結果、中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の目標値を4年連続

で上回るなど、順調に推移している。学校法人の経営判断指標である事業活動収支財務比率や貸借対照表関係比率は全国大学法人の平均値を概ね上回っており、私学事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分では A3 に該当し、正常状態であると評価できる。しかし、高校は令和元（2019）年度以降 4 年連続入学者数が定員割れしており、高校部門における恒常的な赤字体質からの脱却が喫緊の課題である。

- ・ 公認会計士、監事、内部監査室の三様監査体制を整備し、会計処理は学校法人会計基準を遵守し「学校法人東北工業大学経理規程」及び関連諸規程に基づき適正に実施している。
- ・ 以上のことから、本学では関連法令を遵守するとともに、関係諸規程を整備し経営・管理を行っている。財政面においても、学生生徒の安定的確保を最優先課題として教職員が一丸となって取組み、理事長、学長のリーダーシップの下、継続的な志願者数増加対策に努めている。ガバナンスの強化及びマネジメント機能の強化により、適切な管理運営を行っていることから、基準 5「経営・管理と財務」の基準を満たしている。

Ⅱ－３ 基準６．内部質保証

6－１．内部質保証の組織体制

6－１－① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(１) 6－１の自己判定

基準項目 6－１ を満たしている。

(２) 6－１の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・ 本学では、大学の理念及び教育方針に基づき定めた「本学の学生が身につけるべき学士力」（以下、「学士力」という。）を、本学における学修成果として明示しており、その学士力を身に付けさせるための具体的な方針として、AEGG ポリシーを定めている。【資料 6－1－1】
- ・ 本学は、定期的に自己点検・評価を実施し、大学運営の改善に努めているが、AEGG ポリシーを起点とする PDCA サイクルの更なる実質化を図るため、令和 2（2020）年 4 月に内部質保証方針を策定し、本学における内部質保証の要である各評価委員会の位置付けと責務を明確化するとともに、改善施策を検討し推進する委員会を新設した。【資料 6－1－2】【資料 6－1－3】
- ・ 本学で内部質保証の機能を有する組織を運用図として表したものが、下図 6－1－1 である。

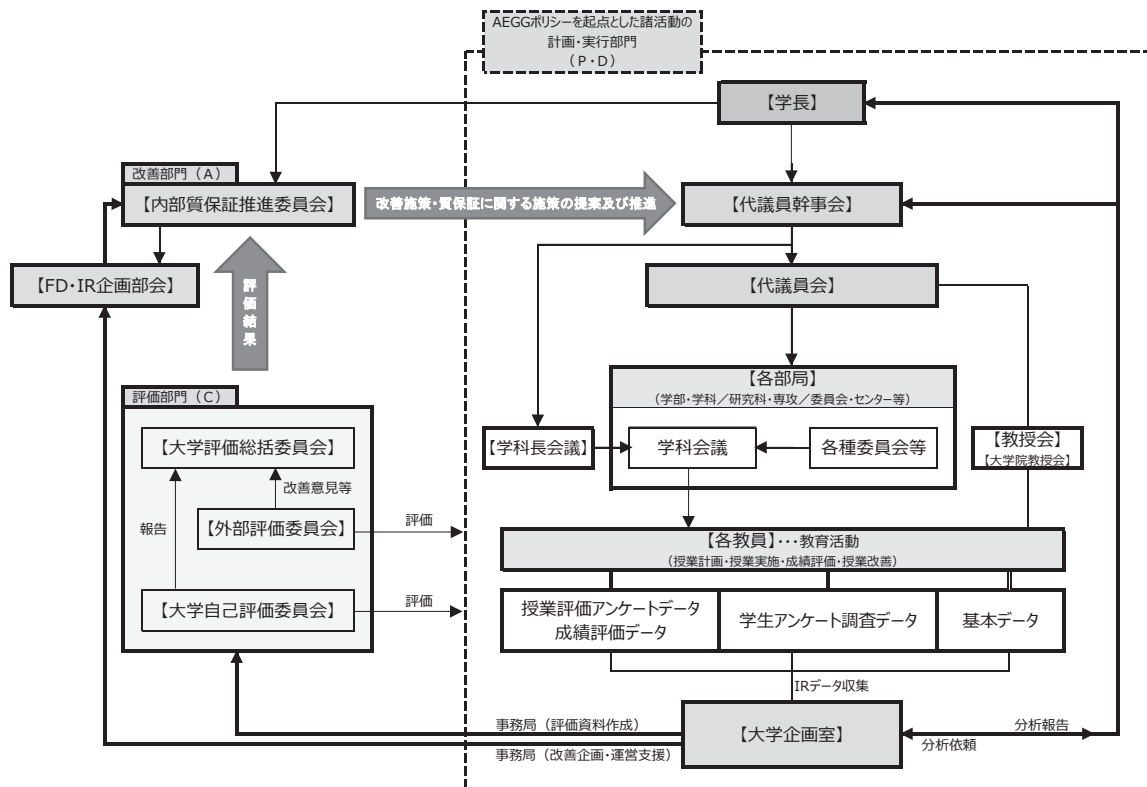


図 6－1－1 内部質保証システム運用図

- ・全学レベルの教学運営に係る重要事項は、学長を委員長とする代議員会及びその内の主要役職者による代議員幹事会（以下、「幹事会」という。）において審議しており、その結果を踏まえて、学長が最終的な決定・計画策定・実行指示等の判断を行っている。【資料6-1-4】【資料6-1-5】
- ・幹事会において協議した事項のうち、全学的な事柄に関しては、代議員会の議論を経て教授会で報告される他、必要に応じて関連部局での計画や取組みに反映されている。学部学科の運営に関することは、学部長が議長を務める学科長会議の議論を経て、学科会議を通じ所属教員へ周知される。【資料6-1-6】【資料6-1-7】
- ・各部局の運営は、大学の事業計画に基づき策定する部局ごとの年間計画に沿って行われており、各教員は、前述の過程を経て定められた全学方針や計画及び所属部局の計画に基づき、個々の授業計画や成績評価、学修指導等の教育活動に取り組んでいる。【資料6-1-8】【資料6-1-9】
- ・全学の教育研究活動に対しては、内部質保証方針並びに評価関連諸規程に基づき、定期的に自己点検・評価及び外部評価を行っており、各部局の活動に対しては、毎年度の各部局総括により自己点検・評価し、次年度の取組みの改善に繋げている。【資料6-1-10】【資料6-1-9】
- ・評価の結果得られた改善の指摘や課題は、幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。【資料6-1-11】【資料6-1-12】
- ・令和2（2020）年度以降、評価の結果得られた改善の指摘や課題への対応のうち、特に部局横断的かつ全学的な事項については、内部質保証方針に基づき新設した内部質保証推進委員会において具体的な改善案を検討し、学長及び幹事会へ提案する形をとった。【資料6-1-13】【資料6-1-3】
- ・令和4（2022）年度には、内部質保証推進委員会とFD委員会を統合するとともに、学長を内部質保証推進委員長とする改編を行い、代議員幹事会と併せた会議運営の効率化と内部質保証推進体制の強化を図った。【資料6-1-14】
- ・また、令和元（2019）年度に従来の学長室を改組して新たに設置した大学企画室では、年間を通じ教育活動の状況を示すデータの収集や分析を行い、学長並びに幹事会等へ適宜状況を報告している。幹事会等では、これらのデータと自己点検・評価の結果を併せて、改善のための諸施策の検討を行っている。【資料6-1-15】【資料6-1-16】【資料6-1-17】
- ・大学企画室は、各種評価委員会及び内部質保証推進委員会の事務を所掌しており、質保証のためのPDCAサイクル全体を通じた事務支援の役割も担っている。【資料6-1-15】【資料6-1-16】【資料6-1-17】
- ・本学の運営組織を、内部質保証の組織体制図として表したものが、下図6-1-2である。

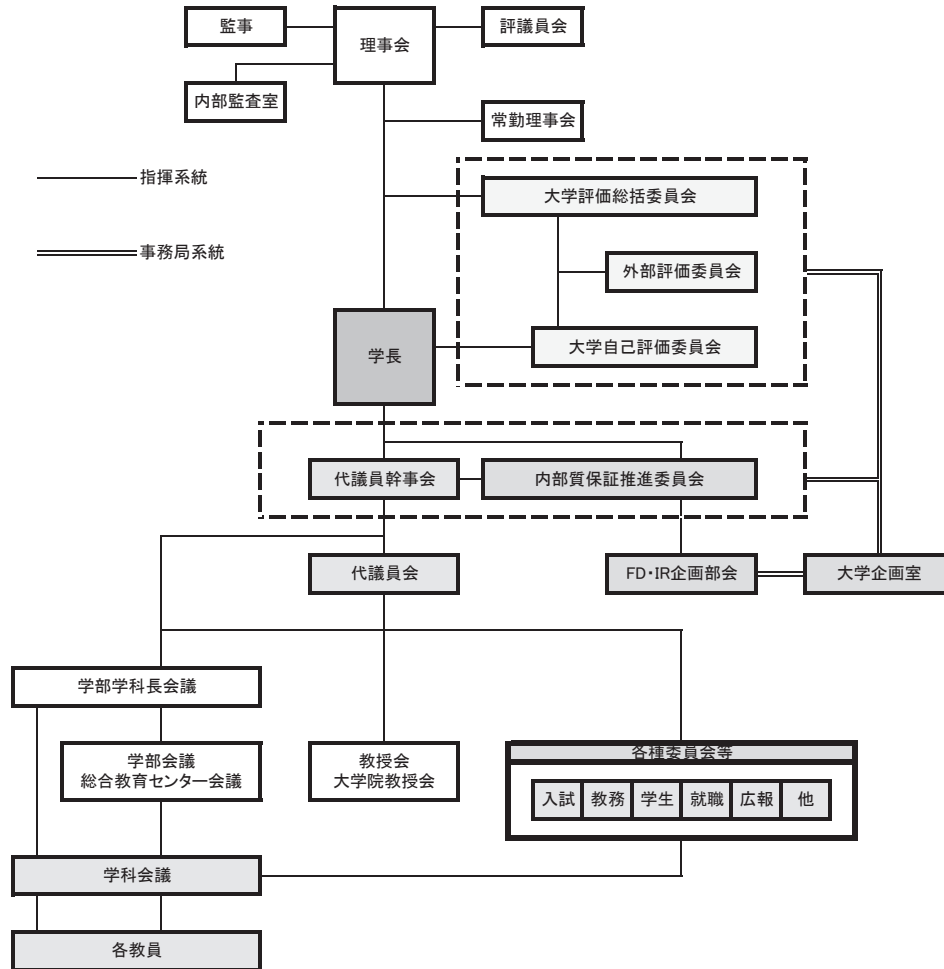


図6-1-2 内部質保証組織図

【エビデンス集・資料編】

- 【資料6-1-1】 東北工業大学 AEGG ポリシー
- 【資料6-1-2】 東北工業大学内部質保証方針
- 【資料6-1-3】 東北工業大学内部質保証推進委員会規程
- 【資料6-1-4】 東北工業大学組織規程
- 【資料6-1-5】 東北工業大学代議員幹事会規程
- 【資料6-1-6】 東北工業大学代議員会規程
- 【資料6-1-7】 東北工業大学教授会規程
- 【資料6-1-8】 令和4年度事業計画
- 【資料6-1-9】 教授会資料（令和4年4月15日・報告事項4）及び同議事録
- 【資料6-1-10】 令和3（2021）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検評価報告書）
- 【資料6-1-11】 代議員会資料（令和4年7月11日・報告事項1）及び同議事録
- 【資料6-1-12】 内部質保証推進委員会資料（令和4年9月27日・審議事項1-（3））及び同議事録
- 【資料6-1-13】 常勤理事会資料（令和元年12月19日・協議事項4）及び同議事録
- 【資料6-1-14】 代議員幹事会資料（令和4年2月21日・審議事項2）及び同議事録
- 【資料6-1-15】 東北工業大学大学企画室運営規程
- 【資料6-1-16】 常勤理事会資料（令和4年3月18日・報告事項2：令和3年度業務経過報告）
- 【資料6-1-17】 令和3（2021）年度大学企画室総括（自己点検・評価）

【自己評価】

- ・内部質保証方針及び関連規程により責任体制を明示した上で、AEGG ポリシーに基づく取組みに対する全学レベルの自己点検・評価を定期的かつ確実に実施している。
- ・自己点検・評価の結果示された教学部門の指摘や課題については、内容に応じて内部質保証推進委員会及び幹事会等において検討し、組織的な改善に繋げている。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・内部質保証方針に基づく自己点検・評価の計画的実行及び外部評価の継続的实施により、課題の明確化と具体的な改善計画の質の向上を図る。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

【事実の説明】

- ・本学における自己点検評価は、平成7（1995）年度を初回として、平成30（2018）年度までの間、概ね3年周期で実施してきた。今後さらなる加速が見込まれる環境の変化に対応しながら教育の質の向上に努めるとともに、大学運営改善の迅速化を図るため、平成30（2018）年度に自己点検評価関連規程を改正し、令和元（2019）年度より自己点検評価を毎年実施している。【資料6-2-1】【資料6-2-2】
- ・実施周期の変更と合わせて、年度毎の重点評価項目を設定するとともに、部局別の自己点検・評価も毎年実施することとした。【資料6-2-3】
- ・令和2（2020）年度からは、新たに策定した内部質保証方針に基づき、自己点検・評価を実施している。【資料6-2-4】
- ・本学では、理事会の下に設置された大学評価総括委員会（以下、「総括委員会」という。）が、評価の誠実性、信頼性、有効性についての責任を有する機関として、本学における大学評価全般を統括・管理する役割を担っており、自己点検・評価の実施、外部評価の実施、認証評価の対応に関する各方針及びそれらの結果への対応等について審議・決定している。【資料6-2-2】【資料6-2-4】【資料6-2-5】
- ・本学の自己点検・評価は、学長を委員長とする大学自己評価委員会（以下、「自己評価委員会」という。）が、認証評価機関の示す点検・評価項目に沿って行っており、必要に応じて自己評価委員会の下に、大学部門・大学院部門・法人部門の三部門を設置し、それぞれに主査を置き、各部門の視点で自己点検・評価を行っている。【資料6-2-3】
- ・各部門主査により纏められた自己点検・評価の結果は、自己評価委員会の議を経て、改善を要する事項とともに、委員長である学長が総括委員会に報告している。【資料6-2-3】
- ・本学が自主的かつ自律的に行った自己点検・評価に、客観性と妥当性を得るため、総括委

員会の求めにより、学外有識者を委員とする外部評価委員会が開催されおり、外部評価委員からの社会的な評価と助言を受けている。【資料6-2-6】

- ・外部評価委員会による評価の結果は、総括委員会に報告され、指摘事項がある場合の具体的な改善策は、内部質保証推進委員会が検討している。【資料6-2-5】【資料6-2-6】
- ・上述の自己点検・評価の組織体系は図6-2-1の通りであり、具体的には図6-2-2の実施フローに沿って自己点検・評価を進めている。【資料6-2-2】【資料6-2-3】【資料6-2-5】【資料6-2-7】

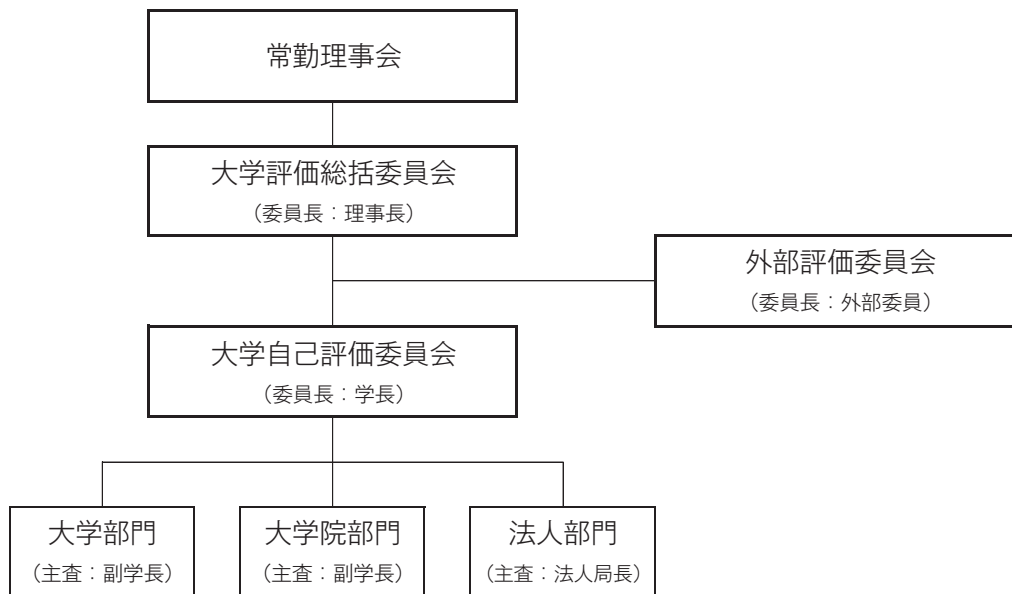


図6-2-1 自己点検評価組織図

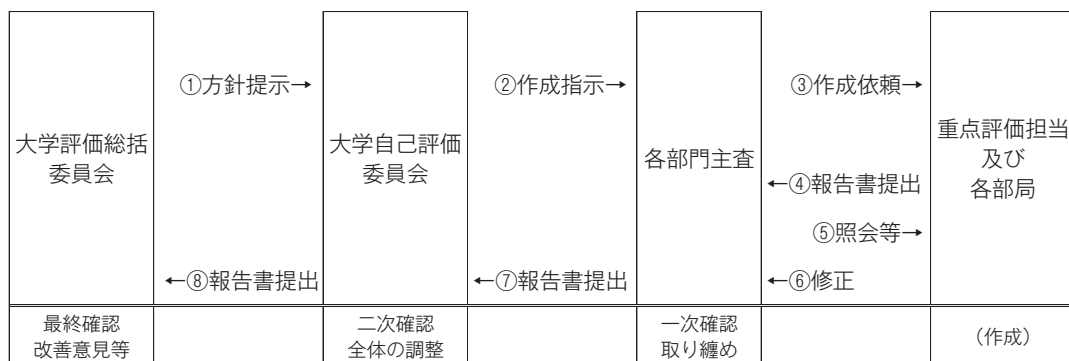


図6-2-2 自己点検評価実施フロー

- ・自己点検・評価の結果及び外部評価の結果は、学内グループウェアに資料として掲載し、電子メールで周知するとともに、各部署及び役職者へ冊子体で配布して結果を共有している。【資料6-2-8】【資料6-2-9】【資料6-2-10】
- ・自己点検・評価報告書は、本学公式ホームページ（Web サイト）上にも掲載し、外部に公開している。【資料6-2-11】

- ・令和4（2022）年度は、大学評価関連規程に基づき、図6-2-2に沿って前年度の自己点検・評価を実施し、「令和3（2021）年度 東北工業大学の現状と課題（自己点検・評価報告書）」を発行した。【資料6-2-8】
- ・自己点検・評価は、日本高等教育評価機構の示す評価項目に沿って実施し、附属資料として、同機構所定のエビデンスデータ並びに法令等遵守状況一覧も作成している。【資料6-2-7】【資料6-2-8】
- ・令和4（2022）年11月に外部評価委員会を開催し、令和3（2021）年度の自己点検・評価に対する外部からの評価を受けた。【資料6-2-6】【資料6-2-12】
- ・令和4（2022）年度より、新教務関連システムのティーチング・ポートフォリオ機能を使用して、試行的に個人レベルでの教員活動の自己点検・評価も実施している。【資料6-2-13】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料6-2-1】代議員幹事会資料（平成30年12月25日・報告事項2）及び同議事録
- 【資料6-2-2】東北工業大学の大学評価に関する規程
- 【資料6-2-3】大学自己評価委員会規程
- 【資料6-2-4】東北工業大学内部質保証方針
- 【資料6-2-5】大学評価総括委員会規程
- 【資料6-2-6】外部評価委員会規程
- 【資料6-2-7】教授会資料（令和4年4月15日・報告事項5）及び同議事録
- 【資料6-2-8】令和3（2021）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検評価報告書）
- 【資料6-2-9】サイボウズ・ガルーン掲載画面
- 【資料6-2-10】自己点検評価報告書掲載の周知（電子メール）
- 【資料6-2-11】自己点検評価報告書（本学 web サイト）
- 【資料6-2-12】令和4（2022）年度外部評価委員会議事要録
- 【資料6-2-13】教授会資料（令和4年2月15日・報告事項6）及び同議事録

【自己評価】

- ・内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価を、認証評価機関が定める評価項目及び様式に沿って、エビデンスデータ及び資料に基づき毎年実施し、その結果を学外に公表するとともに、学内でも共有して組織的運営改善に繋げている。

6-2-② IR (Institutional Research) などを活用した十分な調査・データの収集と分析

【事実の説明】

- ・大学運営上の可視化及び学修成果の可視化に資する IR データ収集のため、令和4（2022）年度は以下の調査を実施した。【資料6-2-14】

PROG テスト・アンケート調査	1～3年生対象	2022年4～5月実施・回収率 85%
	4年生	2022年9～10月実施・回収率 80%
文部科学省学生調査（試行）	2・4年生対象	2022年1～2月実施・回収率 23%
共通学生調査	全学生対象	2022年12月～2023年2月実施 回収率 75%
卒業後アンケート調査	卒業生対象	2023年1月実施・回収率 10%

- ・また、上記調査の集計結果及び各学期の成績データ、退学者データ等の分析結果について、以下のとおり代議員幹事会へ報告した。【資料6－2－15】～【資料6－2－26】

2022.4.12 代議員幹事会報告	共通学生調査 2021 集計結果
	PROG2021 アンケート 4 年次集計結果
2022.4.26 代議員幹事会報告	卒業後アンケート調査 2021 集計結果
	企業アンケート調査 2021 集計結果
	女子学生数・比率推移
2022.5.10 代議員幹事会報告	THE 世界大学ランキング日本版 2022 結果概要
	2021 年度退学者の状況について
2022.5.24 代議員幹事会報告	特待生の成績状況
	高校別入試状況
	文科省全国学生調査 2021 集計結果
	PROG2021 テスト結果 4 年次集計結果
2022.6.7 代議員幹事会報告	PROG2022 アンケート結果（1 年次）
2022.7.12 代議員幹事会報告	2022 プレースメントテスト結果
	授業録画視聴データクロス集計
2022.8.9 代議員幹事会報告	R4 前期「授業評価アンケート」結果の集計状況
	卒業率と退学率の推移
2022.9.6 代議員幹事会報告	PROG スコア分析データについて
2022.9.27 代議員幹事会報告	入学者選抜方法の妥当性の分析
	学修時間の実態に関する分析
	学修成果に関する分析
	卒業時の満足度・成長実感に関する分析
	卒業後調査分析
	FactBook2022 が示す教育研究活動等の状況
	2022 アチーブメントテスト結果
2022.10.25 代議員幹事会報告	PROG2022（2～3 年生）アンケート結果
	2022 年度前期成績集計結果（概要）
2022.11.22 代議員幹事会報告	PROG テスト 2022（4 年）集計結果
2023.3.7 代議員幹事会報告	2022 年度後期成績状況について（速報値）

- ・平成 30（2018）年度より、学内に散在する様々な基礎データを収集し、経年推移形式の分かり易いグラフとして取り纏めた「TOHTECH FACT BOOK」を毎年度作成し、教職員に配布している。【資料 6－2－27】
- ・外部アセスメントテストの一つである PROG テストを、令和 2（2020）年度より本格的に導入し、学修成果の可視化及び教育効果検証のためのデータを収集している。【資料 6－2－28】【資料 6－2－29】
- ・令和元（2019）年度には、AEGG ポリシーに基づく取組の効果測定並びに学修成果の可視化を目的としてアセスメント・ポリシーを策定した。その後も、学修成果の可視化の実質化に向けた議論を継続し、令和 4（2022）年 12 月には、学位プログラムが基盤とする分野において最低限備えているべき資質・能力（ミニマム・リクワイアメント）を具体的かつ明確な修得目標として設定し、その到達度及び最低基準を満たしていることを測定・評価することを盛り込んだ内容のアセスメント・ポリシーに改定した。【資料 6－2－30】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6－2－14】常勤理事会資料（令和 5 年 3 月 15 日・報告事項 6）
- 【資料 6－2－15】代議員幹事会資料（令和 4 年 4 月 12 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－16】代議員幹事会資料（令和 4 年 4 月 26 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－17】代議員幹事会資料（令和 4 年 5 月 10 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－18】代議員幹事会資料（令和 4 年 5 月 24 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－19】代議員幹事会資料（令和 4 年 6 月 7 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－20】代議員幹事会資料（令和 4 年 7 月 12 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－21】代議員幹事会資料（令和 4 年 8 月 9 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－22】代議員幹事会資料（令和 4 年 9 月 6 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－23】代議員幹事会資料（令和 4 年 9 月 27 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－24】代議員幹事会資料（令和 4 年 10 月 25 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－25】代議員幹事会資料（令和 4 年 11 月 22 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－26】代議員幹事会資料（令和 5 年 3 月 7 日）及び同議事録
- 【資料 6－2－27】TOHTECH FACT BOOK 2022
- 【資料 6－2－28】教授会資料（平成 30 年 11 月 30 日・報告事項 9）及び同議事録
- 【資料 6－2－29】教授会資料（平成 31 年 3 月 7 日・報告事項 3）及び同議事録
- 【資料 6－2－30】教授会資料（令和 4 年 12 月 1 日・報告事項 8）及び同議事録

【自己評価】

- ・大学企画室及び FD・IR 企画部会が、教学関連データの収集・分析を行い、その結果を学長及び幹事会等へ報告することを通して、諸活動の改善に繋げている。
- ・現状把握のためのデータ必要に応じて新たなデータ収集・分析にも取り組んでおり、活動の幅を広げている。
- ・現状把握のための調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

（3）6－2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・自己点検・評価の質向上のため、部局別自己点検・評価の実質化の取組みを推進する。
- ・IR 担当部署を中心として、効率的なデータ収集・蓄積の連携体制を構築し、データ活用を推進する。

- ・大学の IR データを分かり易く可視化するとともに、多様なツールを用いて、ステークホルダーへのさらなる情報発信の充実・強化に努める。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

- ・「学校法人東北工業大学第2次5ヵ年計画」の達成状況と課題を踏まえて、令和5（2023）年度を目標年度とする「TOHTECH 2023」を策定した。【資料6-3-1】【資料6-3-2】
- ・令和4（2022）年度の大学全体の事業計画は、AEGG ポリシー、「TOHTECH2023」のほか、各種大学評価の結果等も踏まえ、代議員幹事会において原案を検討し、理事会の議を経て策定した。【資料6-3-3】
- ・全学レベルの教学運営の適切性に係るチェックは、毎年の内部監査や業務監査による他、自主的な自己点検・評価及び外部評価により行っている。【資料6-3-4】【資料6-3-5】
- ・各種監査及び評価等の結果得られた改善の指摘や課題は、6-1で述べた通り、全学的な事項については、内部質保証推進委員会及び幹事会等で対応策を議論する他、その内容により担当部局に対して学長が直接諮問することを通じて、改善に繋げている。【資料6-3-6】【資料6-3-7】
- ・各部局の年間計画は、各部局の AEGG ポリシーに照らしつつ、大学全体の事業計画、内外からの指摘事項、前年度の取組みの総括を踏まえて、各部局の責任で策定しており、毎年4月の教授会で明示している。【資料6-3-8】
- ・各部局の一年間の活動状況及び実績の点検・評価は、総括という形で各部局において行われ、翌年度4月の教授会で報告している。【資料6-3-8】
- ・平成30（2018）年度に自己点検・評価方法の見直しを行い、実施周期を3年から毎年に変更するとともに、従来の全学レベルでの自己点検・評価に加え、毎年度の各部局総括を大学の自己点検・評価の一部に組み込んで実施している。【資料6-3-9】【資料6-3-10】【資料6-3-11】
- ・これらの流れを PDCA サイクルのイメージとして表したものが、下図6-3-1である。

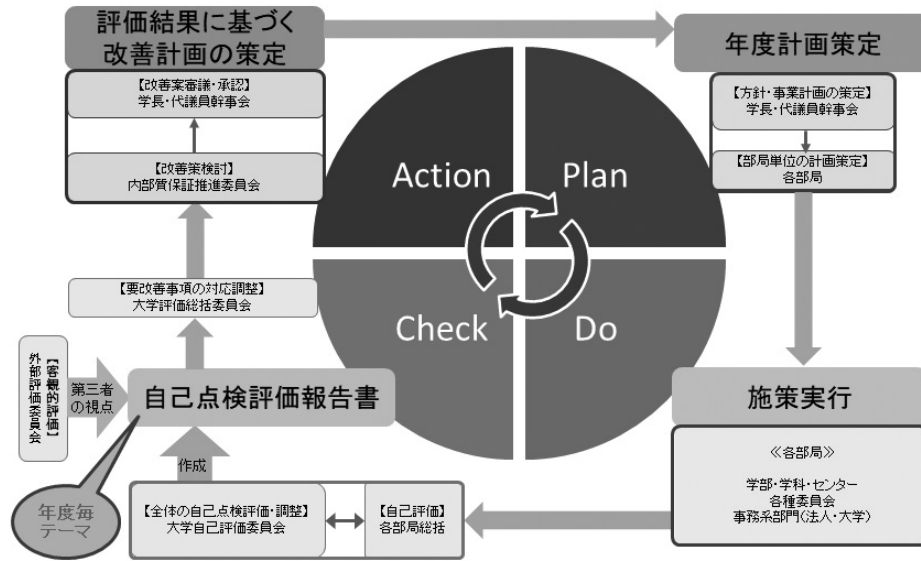


図 6 - 3 - 1 本学における内部質保証の PDCA サイクルのイメージ

【エビデンス集・資料編】

- 【資料 6 - 3 - 1】 理事会資料（平成 30 年 10 月 30 日・報告事項 2）及び同議事録
- 【資料 6 - 3 - 2】 TOHTECH 2023
- 【資料 6 - 3 - 3】 令和 4 年度事業計画
- 【資料 6 - 3 - 4】 令和 3（2021）年度東北工業大学の現状と課題（自己点検評価報告書）
- 【資料 6 - 3 - 5】 令和 4（2022）年度外部評価委員会議事要録
- 【資料 6 - 3 - 6】 代議員会資料（令和 4 年 7 月 11 日・報告事項 1）及び同議事録
- 【資料 6 - 3 - 7】 内部質保証推進委員会資料（令和 4 年 9 月 27 日・審議事項 1 - （3））及び同議事録
- 【資料 6 - 3 - 8】 教授会資料（令和 4 年 4 月 15 日・報告事項 4）及び同議事録
- 【資料 6 - 3 - 9】 代議員幹事会資料（平成 30 年 12 月 25 日・報告事項 2）及び同議事録
- 【資料 6 - 3 - 10】 東北工業大学の大学評価に関する規程
- 【資料 6 - 3 - 11】 大学自己評価委員会規程

【自己評価】

- ・学部、学科等の部局レベルと大学全体レベルのそれぞれにおいて、AEGG ポリシーを起点とする PDCA サイクルの仕組みを確立しており、それぞれ有効に機能している。

（3）6 - 3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・教職員個人レベル、部署および教育課程レベル、全学レベル、それぞれのレベルにおける PDCA を実質的に進める体制を維持しながら、各レベル間の PDCA が相互に関連して、より大きな改善効果に繋がるような組織体制を構築する。

【基準 6 の自己評価】

- ・教学面においては、質保証の起点である AEGG ポリシーに基づく活動を計画的かつ全学的に実施するとともに、それらの活動に対する自己点検・評価及び外部評価を定期的に行っ

ており、各種評価等の結果示された課題については、学長のリーダーシップの下で組織的に検討し改善に繋げている。

- ・管理運営面では、自己点検・評価等の結果を基にした自己改善により、法令遵守状況、財政基盤強化の取組みと実績、教育研究環境の整備計画の策定等、様々な面において、教学の取組みを運営面で支える基盤を整えていることが確認できる。
- ・以上のことから、本学における内部質保証体制は、教学と管理運営の両面において確立しており、基準6「内部質保証」を満たしている。
- ・AEGG ポリシーを起点としたPDCA サイクルの機能性を向上させるためには、本学の学修成果を現在よりもさらに明確に示していくことが重要であり、今後の課題である。

Ⅲ. 部局別の自己点検・評価

Ⅲ－１ 大学（全学部）の令和４（2022）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	・入学定員を充足したが、充足率は108%であり目標とした115%には達しなかった。 ・学部単位では建築学部、LD 学部は入学定員を充足したが、工学部では定員を満たさなかった。（入学定員充足率：工学部 97%、建築学部 112%、LD 学部 122%） ・学科単位ではC 科、K 科が入学定員を充足しなかった（C 科 63%、K 科 75%）。
主査評価	・学部単位で入学定員充足率 115%の目標に達したのはLD 学部のみ（学科単位ではLD 学部 3 学科と T 科のみ）であった。志願者数の減少の影響がとくに工学部で大きい。 ・定員割れの 2 学科は、年内入試比率が低い。C 科は対定員比 39%であり昨年の 69%から大きく減らした。K 科は昨年の 20%から上昇したものの 40%と依然低い水準にある。 ・入学者の女子学生比率は 18%であり昨年の 20%から若干減少したが、学科単位ではCD 学科で 50%を超えた。
改善・向上の方策	・大学ブランディングを推進し競合大学との差別化を図る。 ・2025 改組に向け工学部の課程制、LD 学部の副専攻による幅広い学びをアピールする。 ・教育や研究のアクティビティー、就職・進学実績を継続的かつ積極的に発信する。 ・女子志願者を増やすため、入学から卒業・就職までの一貫した魅力ある女子学生支援策を実施する。 ・出前授業、探究活動、アカデミックインターンシップ等、高大連携活動に積極的に取り組み、高校教員への本学の支持を広げる。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ウイズコロナの教育体制がとられ、授業自動録画システムを整備した。 ・「コロナ禍在学生個別指導強化推進事業」として、学科教員と教学アドバイザーの連携による手厚いケアを行い、退学者の抑制に努めた。退学者数は 153 名（昨年度 149 名） ・内部質保証推進委員会の下に再編設置されたFD・IR 企画部会が、学修成果の可視化について検討を進め、アセスメントポリシーを改訂した。 ・ディプロマサブリメント（学修成果補助証明書）を卒業生全員に発行した。 ・新教務システムのティーチングポートフォリオ機能を利用し、教員の自己点検を試行実施した。
主査評価	・授業自動録画システムが拡充され、ICT を活用した教育改善がなされている。 ・きめ細やかな学生指導・学修支援が実施され、退学者増を一定程度抑えることができた。 ・学修成果の把握と可視化を進めるアセスメントポリシーの改訂が行われ、FSD 研修会を通じて教員の理解が進んだことは評価できる。
改善・向上の方策	・学修支援センター、教学アドバイザー、学科教員の密な連携により、休退学につながる学修状況の早期把握と対応の体制を整える。 ・新アセスメントポリシーに基づき、教育課程レベルでの専門学士力のアセスメント方法の検討を行い、2025 年度本格実施に向けアセスメントテストを試行する。 ・授業改善のための FSD 研修、授業録画を活用したオンライン授業参観、教員の自己点検等、不断の教育改善の体制を整え実践する。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・就職状況は95.7%（（実）内定率2023.4.30現在）であり、昨年度から3.9ポイント上昇した。 ・LD学部での（実）就職率が92.7%となり、昨年度の81.3%から大きく改善した。 ・大学院への進学者は49名であり、その内本学大学院博士前期課程への進学者は45名であった。前期課程は在籍者数76名となり収容定員を満たした。
主査評価	・学科長を中心とした学科内就職支援体制の強化と実質化が図られ、キャリアサポート課と連携した様々な就職支援施策が実施されたことは評価できる。 ・大学院を選択肢とした就職指導・支援体制がとられたことにより、本学大学院への進学者が増加したことは評価できる。
改善・向上の方策	・各学科で進んだ組織的なキャリア支援体制の定常化を図り、G2ポリシーに則り就職支援への教員個々の責任意識をより高める。 ・大学院進学をキャリア支援の一環と位置付けた指導をさらに進めるとともに、採用上限が撤廃された「大学院のすすめ奨学金」制度について、とくに親への周知を徹底する。 ・女子の就職実績やキャリアパスの提示など女子へのキャリア支援を充実し、対外的にアピールすることで女子志願者の増加につなげる。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・東北SDGs研究実践拠点事業としてのプロジェクト研究所や、学内公募研究による研究活動を実施した。 ・科研費等競争的資金への応募や、受託・共同研究等外部資金の導入を行った。 ・各教員の研究や専門性を生かした地域連携・社会貢献活動を積極的に行った。
主査評価	・研究や社会貢献活動の活性化により、本学の研究におけるブランド力が高まっていることは評価できる。 ・地域に根差した産学官連携活動が実践されたことは評価できる。 ・一方で、科研費申請や外部資金獲得に対して教員間で意識に差があることは課題である。
改善・向上の方策	・プロジェクト研究所による学内での分野横断的な連携研究を促進し、東北SDGs研究実践拠点事業を通じた本学の研究ブランディングを引き続き推進する。 ・研究成果や地域連携活動の実績を可視化し、競争的資金への積極的応募や、産学・地域連携による外部資金の獲得など、研究活性化への機運をさらに高める。同時に研究活動へのエフォート確保のための業務の見直しを図る。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・未来の工大検討委員会が改組・再編案を答申としてとりまとめ、2025年度実施を決定した。 ・新実験・教育棟「てくらぼ」が竣工し供用を開始した。
主査評価	・未来の工大検討委員会の下に設置された第三期、第四期改組再編検討小委員会が、工学部及びLD学部改組・再編の具体案を策定し、学部会議等全学的議論を経て2025改組の決定に至ったことは評価できる。
改善・向上の方策	・2025改組の先の将来計画について、教員人員配置計画を含む検討を進めていく必要がある。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	・入試選抜方法等検討WGが設置され、入試制度の大幅な見直しを行った。 ・代議員幹事会を中心としたガバナンス体制が定着した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	・K科の定員割れが続いている状況に関して外部評価委員会にて意見をいただいた。

Ⅲ－１－（１） 工学部の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

工学部長（大学部門副主査） 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	・ 志願総数 1,856（昨年比 -533）、合格者数 1,225（同 -187）、手続者数 409（同 -93）、入学予定者数 375（同 -83）であり、定員比は 0.97（昨年 1.19）となった。志願者数、入学者数ともに大幅に減少し、入学定員を満たさなかった。学科間の偏りが大きく、E 科、T 科、C 科、K 科の定員比はそれぞれ、1.13、1.18、0.63、0.75 である。 ・ 年内入試での入学者は 54%。入学辞退者数は 34 名（昨年度 44 名）、1 次辞退者 54 名（同 39 名）であり、歩留まり率は 30.6%（同 32.4%）である。
副主査評価	・ 昨年度に比べ志願者数が大幅に減少しており、近隣競合校に対するブランド力を高める必要がある。 ・ 入学者予定者数は定員を満たさなかった。学科間の偏りが大きく、定員割れとなった学科の広報戦略の見直しが必要である。
改善・向上の方策	・ 新しいスローガンの本格運用に合わせブランド力確立につとめ、競合他大学との差別化を図り、各学科のアクティビティをホームページで高頻度に情報発信し、工学部の魅力を広くアピールする。 ・ 2023 年度入学定員を満たさなかった学科の広報活動を活性化させる。 ・ 出前授業、探究活動、アカデミックインターンシップなどの高大連携活動を積極的に受け入れる。 ・ KJ 協議会を介して、城南高校との教員レベルでの連携を深め、高大接続体制をさらに強化する。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 自己都合退学者数 76 名（5.3.13 現在）（昨年比 + 5 名）である。 ・ 「コロナ禍在学生個別指導強化推進事業」としての教学アドバイザーの採用、出席管理科目に対して欠席を繰り返す学生に対する電話連絡等を継続した。 ・ ディプロマサプリメントを 2022 年度全卒業生に対して発行した。 ・ 教員の自己点検評価の試行実施を開始した。
副主査評価	・ 多くの授業が対面授業へと移行する中、対応できない学生に対する継続的なケアが必要である。 ・ 内部質保証推進委員会の検討に基づき、質保証の実質化に向け、コア科目、ミニマムリクワイアメント等の検討をさらに進める必要がある。
改善・向上の方策	・ 基礎学力向上支援講座と専門基礎科目との連携強化など、学修支援センターと各学科の協力体制をさらに緊密にする。 ・ 教学アドバイザー制度を有効に活用し、留年・退学者の抑制を図る。 ・ 内部質保証推進委員会の検討を受け、教育の質保証を推進する。 ・ 教員自己評価の本格実施に向け、準備を進める。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 工学部（実）内定率 95.2%（5.2.28 現在未内定 14 名）（昨年度比 -1.9%）であった。 ・ 学科長を委員長にすえた学科就職支援体制を構築し、キャリアサポート課と連携した就職支援を実施した。
-------	---

副主査評価	・学部会議の議題として、大学院進学をとりあげ各専攻間の情報交換を行った。 ・キャリア支援の一環として大学院進学を意識づけた進路指導に心がけた。
改善・向上の方策	・大学院進学をキャリア支援の一環として位置づけた就職・進路指導を行う。 ・各学科長が委員長を務める学科就職委員会による就職支援体制を強化する。 ・就職後の OB・OG の活躍についての情報発信の機会を増やす。 ・資格試験等支援制度を有効活用し、資格取得への意欲を高める。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・プロジェクト研究所（代表者：工学部教員）が1件設立され、計10件となった。 ・科研費（代表者：工学部教員）採択18件（内新規4件）、2023年度申請28件であった。 ・学内公募研究（代表者：工学部教員）に12件が採択された。
副主査評価	・研究活動の活性化は図られつつあるが、外部資金獲得は大学における研究活動の前提条件であるとの考え方を基本とし、科研費をはじめとする競争的資金の申請や、受託・共同研究をさらに推進する必要がある。
改善・向上の方策	・工学部を母体とするプロジェクト研究所の活動を活性化し、学科の枠組みを越えた共同研究をさらに推進する。 ・研究成果の情報発信を積極的に行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・科研費応募件数を増やし、学科間での獲得件数の不均衡の解消に務める。また各種競争的資金などの外部資金の獲得を増やす。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・研究活動の活性化をはかり、大学院進学者の増加につなげる。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・未来の工大検討委員会より2025年度改組が提言され、2回にわたる合同学部会議にて情報交換を行った。
副主査評価	・2025年度改組に向け、より具体的な準備を進める必要がある。
改善・向上の方策	・工学部会議を特定のテーマについて議論する場と位置付ける。 ・2025年度改組に向け、準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	・入試選抜方法等検討WGの答申に基づき、特待生制度、入試科目、編入学試験における編入年度等について見直しが行われた。 ・3学部・センター合同会議にて、仙台城南高教員を講師に招き、高校における情報科目の教育状況について講演していただき、情報交換を行った。
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（２） 建築学部の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

建築学部長（大学部門副主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・ 学年収容定員 135 名に対して 151 名の新入学生予定（112％、大学目標 115％）であった。 ・ 収容定員 540 名に対して 620 名（115％、学部目標 110％）であった。
副主査評価	・ 大学目標入学定員 115％の確保には至らなかったが、概ね計画どおり実施できた。 ・ 志願者数の減少、女子比率の低下は次年度に向けての課題である。
改善・向上の方策	・ 収容定員確保はおおむね順調であるが、志願者数は減少の傾向にある。文理に関わらず学ぶことができる学部（学問）としてさらにアピールし、学部広報の充実等により受験者層の拡大と志願者数増を目指す。建築学部完成年度でもあり、注目される就職状況（就職率・就職先）や大学院進学などの実績を適切にアピールしていく。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 宅地建物取引士合格者 3 名輩出（学部）した。 ・ 二級建築士合格者 10 名輩出（学部）した。 ・ 中原大学（台湾）とのオンライン設計教育を実施した。（JST さくらサイエンスプログラム採択） ・ 教学アドバイザー 3 名の活用と特に低単位取得者に対する教育支援を行った。 ・ 各種課外活動への積極参加の奨励の結果、個人 23 名が課外活動優秀者受賞した。 ・ 学年横断の連続講演会（Lecture for young architects）4 回、建設現場見学会（仙台厚生病院）を実施した。 ・ 卒業時における部門別成績優秀者の表彰を行った。
副主査評価	・ オンラインではあるが国際交流の継続、教学アドバイザーとの連携による学生個別指導（支援）、資格取得支援、学部（学科）企画の講演会や現場見学会などコロナ禍でも教育の質を落とさない工夫が実践された。
改善・向上の方策	・ 国際交流（留学）など、アフター／With コロナ時代の積極的な取り組みが期待される。休退学者の増加（2021 年度 11 名に対して 27 名：4.3％、2023.3.9 時点）に対しても、その要因を分析しながら、教学アドバイザーとの連携による対策を講じる。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 卒業生とのつながりと就業や進学へのモチベーションを高めるための「建築プロフェッショナル論」を継続実施した。（同窓会組織との連携） ・ 大学院進学 of 積極的な紹介と奨励を行った。（ガイダンス、建築プロ論、学部通信等の活用、大学院説明会の実施） ・ 東北を支える建設関連企業（OBOG）との交流会を実施した。（企業 105 社参加） ・ 学科ホームページの随時更新、SNS（facebook, Instagram）での随時情報掲載、学科内設置のデジタルサイネージの毎月更新、月 1 回の学部通信の発行を継続した。 ・ 16 回「東北の建築を描く展」を開催した。
-------	--

副主査評価	・就職・進学とも順調である。学部としての積極的な大学院進学案内も奏功して大学院進学率が約14%（19名）となったことは評価できる。 ・卒業生との連携を通じた社会との接続とキャリア支援の取り組みは評価できる。
改善・向上の方策	・院進学率は20%を目指し、各学年に対して継続的な周知をしていく。一方で、建物建替移転計画に備えて院生の諸環境の整備・体制の充実も図っていく必要がある。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・2022年度科研費採択 代表10件・分担7件、新規2件・継続15件であった。 ・各教員の科研費以外の外部資金（2022年度分19件）、学内研究費1件（実用化型）、産学官・地域連携にもとづく活動実践（太白区まちづくり）、社会活動等への積極的な取り組みを行った。 ・プロジェクト研究所へ参画した。（研究所代表4名、参加教員延べ10名） ・「サイエンスデイ」に3研究室2企画参加した。
副主査評価	・全教員がそれぞれの特性をいかしたパフォーマンスを展開したと評価する。
改善・向上の方策	・教員個々の研究、地域・社会貢献活動の積み重ねが学部（学科）としての評価につながる。科研費への応募、外部資金の獲得など積極的に働きかける。引き続き学部（学科）の業務改善も図りながら、研究活動等に費やす時間の確保に努める。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・新学部開設後から完成年度までの4年間（2020-2023）での教育体制、教育環境、学部としての企画や活動計画を策定した。 ・新入生用自己紹介ツール「CLASSMATE LIST 2022」制作／発刊、新入生161名の声を集めた「東北工業大学建築学部『ここでもなぶこと』」を発刊した。 ・大学院改組（建築学研究科）届出設置のための準備を行った。（事前相談、届出申請）
副主査評価	・『ここで学ぶこと』については本学で学ぶ学生のモチベーションを高める意味でも有効であるとの評価をいただいている。今年度（2023年度）も継続し、保護者や高校教員にも配付できるように準備を進めている。 ・大学院の改組（建築学研究科建築学専攻設置）に向けて届出書類の内容の検討と作成を担当事務と協働で実行し、事前相談を滞りなく終えた。特に指摘事項もなく2023年度に入ってから届出提出を終えたことも大きな目標達成である。
改善・向上の方策	・改組後の建築学研究科の大学院生確保に向け、引き続き積極的な広報と取り組みを行っていく。 ・2023年度内で新棟建設に伴う移転が控えている。適切な教育環境の確保に向けて、学部でも必要なチームを構成し、担当部局と協議しながらスムーズに移転できるように準備を進める。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－１－（３） ライフデザイン学部の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学部長（大学部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	・学年収容定員 240 名に対し、288 名の入学者となった（学年収容定員の 120％） ・本学部を希望する学生の増進のため、各学科が特色ある情報発信を行った。 ・東北工大にある経済・経営系学科として MC 学科の入学希望者の増加に努めた。
副主査評価	・目標入学定員 115％を上回る入学者を確保できたことはよかった。 ・各学科のホームページの更新を頻繁におこなった結果と考える。 ・MC 学科の本来の目的である経済・経営系の魅力を発信し、女子学生の増加を図る必要がある。
改善・向上の方策	・高校への高大連の様子やオープンキャンパスなど直接的な情報提供とともに、学部・学科のホームページなどの充実を図り、より分かりやすい広報に努める。 ・MC 学科の女子比率が 10 ～ 20％前後を推移しているので、今後は高校の女子生徒へのアピールを積極的に行うため、在籍している女子学生の協力を仰ぎながら、活躍している女子学生を伝えていくことや、魅力あるカリキュラムの構築などの検討を行う。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・多様な学生への対応のため、学科長会議等で情報共有を図った。 ・教学アドバイザーや複数教員による学生支援体制を構築し、学生の大学生活はもとより日常生活などの相談などを実施した。 ・学習意欲の向上及び、維持のための学科・学修支援センターとの協力体制を図った。 ・AI 教育などを通して、工業系大学での学びの魅力を伝えた。
副主査評価	・学科長会議で、各学科・カウンセリングルームとの情報共有が功を奏した。 ・学修支援センターとの連携を図り、学生（特に 1 年生）の基礎学習の状況を把握できた。 ・新型コロナ禍における学生支援体制を継続し、学生の学習意欲の向上をはかることができた。例えば、CD 学科では、・実習・演習系科目を中心に対面指導体制を復活させ、実体験重視の充実した学びを提供したことで、学生の学習意欲の向上と、科目への不安解消へ効果があった。
改善・向上の方策	・基礎学力の向上のため、学修支援センターとの更なる連携を深め、機能的に取り組む。 ・教学アドバイザー制度を各学科ともに有効に活用し、個別学生の就学支援に取り組む。 ・学修支援センター・教学アドバイザー・教職員の三位一体で学生支援に取り組み、学修成果を向上され、退学者等の抑制に努める。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・就職内定率の向上をはかり、最終内定率は 92.7％（CD 学科：85.7％、SD 学科：95.7％、MA 学科：96.6％）となり、昨年より 11.4 ポイント向上した。 ・大学院等への進学も含めて学生個々が多様な進路を主体的に選択することを支援した。大学院へは 7 名（うち女子 2 名）が進学した。 ・宮城県中小企業家同友会との連携講座「中小企業と地域創生論」を開講し、今年度で 6 年目を迎えた。
副主査評価	・各学科の就職委員会を中心にそれぞれ特色ある就職支援を実施したことで、就職内定率が向上した。例えば CD 学科では、内定率は 85.7％（前年：67.6％）となった。 ・宮城県中小企業家同友会の協力を得て、連携講座「中小企業と地域創生論」を継続して開講したことで、LD 学部のみならず工学部、建築学部からの受講生も増え（全受講生 36 名）、中小企業の認知度が上がった。 ・大学院への進学者も 7 名輩出することができた。

改善・向上 の方策	・地元中小企業家同友会による講義への参加や、地元企業へ会社説明会などのさらなる機会の増加を行い、地元企業の魅力を伝え、学生の U・I ターンの機会をつくる必要がある。 ・インターンシップの早期参加を促し、学生の進路の確立に努める。 ・大学院進学者の増加のため、下級生から大学院進学の魅力伝える。
--------------	---

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・各教員や研究室での多彩な研究活動を奨励・支援し、学術的・芸術的・社会的に優れた研究成果が達せられ、学術団体や地域社会からの評価が得られるよう努めた。例えば、CD 学科では、デザインコンペ受賞等：Graphis Poster Annual 2023 金賞（下總先生）、デザイン系年鑑への作品掲載等などの成果があった。 ・学内プロジェクト研究所をはじめ、これまで醸成してきた地域社会の各団体との連携を深め、各々の目標達成に貢献した。
副主査評価	・科研費や外部の研究資金の獲得など、一定の結果を出せた。例えば、SD 学科では、科研費や学外からの受託研究、奨学寄付金を得ている教員が多い。 ・学内プロジェクト研究所には、本学部から 8 研究室が設置されている。これらを通して地域との連携を深めた。 ・三桜高校探求授業等、高大連携を積極的に進め、本学部の魅力を伝えた。
改善・向上 の方策	・科研費等の学外研究資金の積極的な応募を促すため、教員へ積極的に働きかける。 ・科研費等の学外研究資金への応募につながる学内プロジェクトなどへの応募を促す。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・教員の採用・昇任等人事について、学部としての今後を踏まえ、適切な計画をたて、遅滞なく進めることができた。 ・コロナ禍のオンラインハイブリッド教育環境、衛生面に配慮した効果的な整備などに努めた。 ・学内プロジェクト研究所をはじめ、地域の各団体との連携強化が進んでいる。
副主査評価	・学部として 2 名（SD 学科、MC 学科各 1 名）の新規採用候補を得ることができた。 ・昇任等についても計画通りに実施できた。 ・教員の時間的余裕が不足しており、学術的成果に進展させることが課題である。
改善・向上 の方策	・新規採用候補者の採用について、5 年後程度を見据えた計画を立て、学部が主体となった人事を目指す。 ・施設整備については今後検討が必要である。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ-2 大学院（全研究科）の令和4（2022）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①入学者選抜

事実の説明	・【工】 5専攻の入学予定者は、前期課程 40 名（昨年比 +14）となり、E 専攻は 5 年ぶりに定員を充足した。 ・【工】 後期課程への進学者は 2 名（T 専攻、A 専攻）である。 ・【LD】 前期課程は定員 5 名に近い入学者を確保する目標に対し 2023 年度は入学予定者を 7 名確保した（2022 年度入学者は 2 名）。入学者 2 名のうち 1 名は大学院先取り履修生であった。
主査評価	・工学研究科において春季志願者から辞退者が 4 名生じた。志願人数によっては他学生に影響もあることからその運用については学科長会議等で意識共有する必要がある。LD 学研究科においては 2023 年度入学生で定員を確保できたことは評価する。 ・工学研究科では 3 年後期からの働きかけが重要であることに鑑み 9 月以降の学科長会議で各学科の進学希望者数を報告し、情報共有することで学科への浸透を促してきたことは評価する。
改善・向上の方策	・早い段階から、各学科のセミナーなどを通して大学院の魅力、進学への経済的負担を軽減するための本学の制度などを伝える。 ・3 年次後期等に進路としての大学院進学を意識させる機会を複数回設ける。 ・キャリア支援科目のほか、様々な機会をとらえ早い段階から進学を意識させる。 ・日本学生支援機構奨学金受給者に対し、返還免除制度の周知を図り進学を意識させる。 ・春季入試における奨学金制度や先取り履修制度の優遇措置の周知を徹底し、春季入試の志願者の増加を目指すとともに、合格者の辞退者を減らすよう大学院進学の魅力伝える。 ・学科長会議等において、とくに後期からは学部 3 年生の進学希望状況を各学科から毎月報告を受ける。これにより指導教員から研究室所属学生に進学を促す機会を増やす。 ・プロジェクト研究所など学生にとって魅力となる研究活動の活性化を図る。 ・外国人入学者及び社会人入学者（とくに後期課程）を増やす働きかけを行う。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・学位論文に係る評価基準を策定した。 ・大学院カリキュラムや大学院 AEGG ポリシーについては従来のままである。 ・【LD】 4 分野を再編し、2 分野体制（社会価値創造／地域共創科学）を開始した。 ・【LD】 主体的な学びを促す分野横断の新科目「社会価値と地域共創」を設定した。
主査評価	・十分な指導・研究支援、良質で公開可能な修士論文／設計などの目標は達成した。 ・未来の工大検討委員会での議論も考慮した分野構成や大学院カリキュラム編成、内部質保証推進委員会におけるディプロマサブリメントの議論も考慮した大学院 AEGG ポリシーについての見直しが必要である。
改善・向上の方策	・未来の工大検討委員会の議論を踏まえ、研究分野構成、カリキュラム編成の在り方について検討する。 ・内部質保証推進委員会の議論を踏まえ、大学院 AEGG ポリシーの見直しを検討する。 ・学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・【工】 前期課程学生の就職内定率は 100% であった。【LD】 内定率は 75%（4 名中 3 名内定）だが、1 名は研究生として研究を継続する予定である。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開しており、プロジェクト研究所に大学院生も参画し、研究活動・社会貢献などを実践した。
-------	---

主査評価	・ 博士後期課程への進学者のさらなる確保を期待する。それによりさらなる研究体制の強化と大学院生・学部学生への学修意欲の向上など刺激効果が期待できる。 ・ 高度の専門性を活かした職種への就職実績を増やして大学院進学へのメリットを示すことで、大学院への進学者増に繋げることを期待する。
改善・向上の方策	・ 学科就職委員会や指導教員による就職指導を大学院生も含めて充実させる。 ・ 大学院生の専門性を活かした職種や優良企業への就職をめざす。 ・ 後期課程への進学を増やすため後期課程修了者のキャリアパス支援の充実を図る。 ・ 研究継続の意欲を高めるため経済的負担を軽減するための本学の制度を確実に伝えていく。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・ 東北 SDGs 研究実践拠点事業による研究の活性化が図られた。新規のプロジェクト研究所が 1 件設立した。 ・ 2022 年度科研費新規採択 8 件。2023 年度申請 39 件採択内定 12 件であった。 ・ 学内公募研究 応募 22 件、採択 18 件であった。
主査評価	・ 積極的な研究活動や社会貢献活動が展開されたと評価するが、外部資金応募など先行や教員での偏りもあり。引き続き科研費をはじめとする外部資金申請の一層の促進、受託・共同研究等による産学・地域連携研究の推進を図る。
改善・向上の方策	・ プロジェクト研究所の活動の活性化を図り、専攻の枠組みを越えた共同研究を推進する。 ・ 研究成果の積極的情報発信を行い、本学の研究ブランド力の向上を図る。 ・ 科研費応募件数を増やし、とくに専攻間での不均衡の解消に務める。また各種競争的資金などの外部資金の獲得を増やす。 ・ 引き続き学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・ 未来の工大検討委員会にて、工学部及び LD 学部の改組について議論を行った。 ・ 建築学部、環境応用化学科の完成年度に合わせ、2024 年度建築学研究科建築学専攻、工学研究科環境応用化学専攻の設置へ向け、文科省への事前相談を諮り、届出により設置可能との回答があった。 ・ 退職教員に伴う人事については代議員幹事会でその教員枠の扱いを議論し、両研究科にとって適切な補充を実施した。
主査評価	・ 2024 年度建築学研究科建築学専攻、工学研究科環境応用化学専攻の設置へ向け、両専攻と事務との連携により滞りなく申請準備が進められたことは評価できる。 ・ 人事計画は、代議員幹事会において中長期的な視点に立って、全学的視点から議論し、進めて来たことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 2024 年度設置に向けた建築学研究科建築学専攻、環境応用化学専攻の届出申請を進める。 ・ 未来の工大検討委員会の議論を踏まえて、大学院の在り方についても検討する。 ・ 特に LD 学研究科では、それぞれ異なる学科からの進学者からなるため、大学院生相互の交流を図ることも重要で、そのため様々な機会を設け相互理解へつなげる。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（１） 工学研究科の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

工学研究科長（大学院部門副主査） 工藤 栄亮

①入学者選抜

事実の説明	・ 5 専攻の入学予定者は、前期課程 40 名（昨年比 +14；E6, T4, A19, C4, K5）となり、E 専攻は 5 年ぶりに定員を充足した。 ・ 後期課程への進学者は 2 名（T 専攻, A 専攻）である。 ・ 工学部会議において、大学院進学者増に向けた議論を行い、各学科の取り組み状況について情報交換を行った。
副主査評価	・ 春季での志願者は 26 名だが、就職状況が良好であり、辞退者が 4 名生じた。 ・ 3 年後期からの働きかけが重要であることから、9 月以降学科長会議で各学科の進学希望者数を報告し、情報共有することで学科への浸透を促した。
改善・向上の方策	・ 3 年次後期等に進路としての大学院進学を意識させる機会を複数回設ける。 ・ キャリア支援科目のほか、様々な機会をとらえ早い段階から進学を意識させる。 ・ 日本学生支援機構奨学金受給者に対し、返還免除制度の周知を図り進学者を増やす。 ・ 春季入試における奨学金制度や先取り履修制度の優遇措置の周知を徹底し、春季入試の志願者の増加を目指すとともに、合格者の辞退者を減らすよう大学院進学の魅力伝える。 ・ 工学部学科長会議において、とくに後期からは学部 3 年生の進学希望状況を各学科から毎月報告を受けることとする。これにより指導教員から研究室所属学生に進学を促す機会を増やす。 ・ プロジェクト研究所など学生にとって魅力となる研究活動の活性化を図る。 ・ 外国人入学者及び社会人入学者（とくに後期課程）を増やす働きかけを行う。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・ 学位論文に係る評価基準を策定した。 ・ 大学院カリキュラムや大学院 AEGG ポリシーについては従来のままである。
副主査評価	・ 未来の工大検討委員会での議論も考慮した分野構成や大学院カリキュラム編成、内部質保証推進委員会におけるディプロマサプリメントの議論も考慮した大学院 AEGG ポリシーについての見直しが必要である。
改善・向上の方策	・ 未来の工大検討委員会の議論を踏まえ、研究分野構成、カリキュラム編成の在り方について検討する。 ・ 内部質保証推進委員会の議論を踏まえ、大学院 AEGG ポリシーの見直しを検討する。 ・ 学生による国内外での学会発表や、国際交流活動、地域活動など学外活動の充実を図る。とくに英語に触れる機会を増やし、国際性の涵養を図る。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 前期課程学生の就職内定率は 100%であった。
副主査評価	・ 指導教員の支援により高度の専門性を活かした職種への就職実績を増やして大学院進学へのメリットを示すことで、大学院への進学者を増やすことに繋げることが肝要である。
改善・向上の方策	・ 学科就職委員会や指導教員による就職指導を充実させる。 ・ 大学院生の専門性を活かした職種や優良企業への就職をめざす。 ・ 後期課程への進学を増やすため後期課程修了者のキャリアパス支援の充実を図る。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・東北SDGs研究実践拠点事業による研究の活性化が図られた。プロジェクト研究所（代表者：工学研究科教員）が1件設立され、計10件となった。 ・科研費（代表者：工学研究科教員）18件（内新規4件）。2023年度申請28件であった。 ・学内公募研究（代表者：工学研究科教員）に12件が採択された。 ・教員研修制度（長期・短期）はコロナ禍の影響により利用者がなかった。
副主査評価	・外部資金の獲得は大学における研究活動の前提条件であるという考え方を基本とし、プロジェクト研究所や学内公募研究を有効に活用し、科研費をはじめとする外部資金申請の一層の促進を図るとともに、受託・共同研究等による産学・地域連携研究の推進をはかる。 ・大学院生の研究発表、イベント参画を今後とも奨励する。 ・本学教員研修制度の利用環境を一層整備し、利用促進を図る必要がある。
改善・向上の方策	・プロジェクト研究所の活動の活性化を図り、専攻の枠組みを越えた共同研究を推進する。 ・研究成果の積極的情報発信を行い、本学の研究ブランド力の向上をはかる。 ・科研費応募件数を増やし、とくに専攻間での獲得件数の不均衡の解消に務める。また各種競争的資金などの外部資金の獲得を増やす。 ・学内外との共同研究や産学連携を進める。地域企業・自治体との連携研究を重視する。 ・研究活動の活性化により大学院進学者の増加につなげる。 ・RA制度を活用する。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・未来の工大検討委員会にて、工学部の改組について議論が行われ、2回にわたる合同学部会議にて情報交換がなされた。 ・建築学部、環境応用化学科の完成年度に合わせ、2024年度建築学研究科建築学専攻、工学研究科環境応用化学専攻設置へ向け、文科省への事前相談を諮り、届出により設置可能との回答を得た。
副主査評価	・未来の工大検討委員会にて、大学院についても一体的に議論を進める必要がある。
改善・向上の方策	・2024年度設置に向けた建築学研究科建築学専攻、環境応用化学専攻の準備を進める。 ・未来の工大検討委員会の議論を踏まえて、大学院の在り方についても検討する。 ・工学部学科長会議において大学院関連事項の協議や情報交換を行う。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－２－（２）ライフデザイン学研究科の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

ライフデザイン学研究科長（大学院部門副主査） 小祝 慶紀

①入学者選抜

事実の説明	・前期課程にて、定員５名に近い入学者を確保する目標に対し、２０２２年度入学者は２名であったが、２０２３年度は入学予定者を７名確保できた。 ・入学者２名のうち１名は大学院先取り履修生である。
副主査評価	・２０２２年度の入学者は、受入れ目標に達しなかったが、２０２３年度は超過できた。 ・入学者２名のうち１名は大学院先取り履修生であり、当該制度の効果があつた。
改善・向上の方策	・今後、３学科からの出身者をバランス良く募集し、充足をめざすために、早い段階から、各学科のセミナーなどを通して大学院の魅力などを伝える。 ・大学院生の研究の中間発表会などへ学部生の参加を促しているが、進学者の多い学科からの参加者が中心のため、特にMC学科への働きかけを行う。 ・進学への経済的負担を軽減するための本学の制度をしっかりと伝えていく。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・４分野を再編し、２分野体制（社会価値創造／地域共創科学）を開始した。 ・在籍者６名（M1-２名、M2-４名）に対して丁寧な指導・研究支援を行い、一部の大学院生は、学会活動などにも挑戦した。 ・前／後期１回ずつの中間発表会、修了者の最終発表会等を通して指導を行った。 ・上記の成果等をもとに、M2生４名が修士論文をまとめた。 ・分野横断の契機とし主体的な学びを促す新科目「社会価値と地域共創」を設けた。
副主査評価	・十分な指導・研究支援、良質で公開可能な修士研修などの目標は達成された。 ・中間／最終発表会／新科目を通して、指導・配属を越えた助言協力がみられた ・研究の学術的位置づけ、対外発信は、十分達成されたとはいえない面もあった。
改善・向上の方策	・学部３学科の統合大学院の強みを生かした指導体制の確立に努める。 ・学部３学科との連動したカリキュラムの確立を推進する。 ・社会人に開かれた大学院であることも積極的にPRしていく。

③社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・４名の修了者は、老舗の建築設計事務所から地域おこし協力隊まで、多様な進路へ進むことができた。内定率は７５％（４名中３名内定）であるが、１名は研究生として研究を継続する予定である。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開しており、とくに専攻の教員が代表を務めるプロジェクト研究所に大学院生も参画し、研究活動・社会貢献などを行った。
副主査評価	・修了予定者ごとの個別性に応じた進路支援協力は、達成されたといえる。 ・大学院生各自が多様な研究活動を展開し、フィールドワーク等を通して社会との接続を実現している。 ・今後は、博士後期課程への進学者の確保も課題である。博士後期課程の在籍者がいることで、さらなる研究体制の強化と大学院生・学部学生への学修意欲の向上など刺激効果が期待できる。

改善・向上 の方策	・ これまではほぼ修士課程で修了しているの、今後は博士後期課程への進学者を確保し、研究者育成に努める。 ・ 研究継続の意欲を高めるため経済的負担を軽減するための本学の制度をしっかりと伝えていく。
--------------	--

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・ 各自が多様な研究活動を展開している。プロジェクト研究所については、専攻教員が代表を務めるものが全6研究所と、活発に活動している。 ・ 主な学会に日本建築学会、日本デザイン学会等があり、種々に貢献している。 ・ 科研費代表者・分担者、プロジェクト研究所等における受託研究、研究寄付金などが多様に展開され、一部はRAなどを通じて大学院生が参画している。 ・ 上記新科目「社会価値と地域共創」の実施運営において、2分野の各々においてパネルディスカッションを実施し、教員相互の議論醸成を図った。なお、この研究会の内容を大学院生が報告書としてまとめた。このような作業により大学院生の研究への理解、文章編集力涵養に資するという両得的效果を狙った。
副主査評価	・ 上記より一定程度、達成されたといえる。 ・ 分野再編や新科目を通じて専攻所属教員の多彩な活動の情報共有が進みつつある。 ・ 社会貢献については、各教員の専門領域に関する研究を活かした地域貢献を行うなど、新型コロナ禍での活動で制約はあったものの継続できた点は評価できる。
改善・向上 の方策	・ 専攻所属教員が行っている多彩な活動の情報共有が必要であり、今後は、再編された分野内での連携、さらには専攻内での連携を図る仕組み作りをさらに推進する。 ・ 科研費を競争的資金への応募を促すため、研究プロジェクトへの積極的な参画（研究所設立も含めて）を各教員へ促す。 ・ パネルディスカッションを実施し、専攻所属教員相互の議論醸成を図るとともに、大学院生も参加することで研究への啓もうとなるので、継続していく。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・ 指導教授1名の退職に伴い、指導教授昇任1名、授業担当教員新任1名を迎え、指導体制を持続・充実化した。 ・ 大学院生の共同研究室が改めて確保できた。
副主査評価	・ 指導体制の維持向上については、計画通り進めることができたといえる。 ・ 大学院生の共同研究室が確保されたことで、大学院生同士の交流ができることは相互の意欲向上につながる。
改善・向上 の方策	・ 専攻の教員間の連携をよりスムーズにする情報共有のあり方を検討する。 ・ 学部ではそれぞれ異なる学科からの進学者からなる本研究科では、大学院生相互の交流を図ることも重要で、そのため様々な機会を設け相互理解へつなげる。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－３ 総合教育センターの令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①総合教育センターの教育方針（組織のミッション）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	・スタディスキル教育とキャリア教育の連携を図った。 ・正課外教育の一環として図書館と共同で「学生選書」企画を実施した。
主査評価	・総合教育センターの教育方針に則って適切な運営がなされた。 ・正課外教育の拡充に向け、図書館と連携した新たな取り組みが行われたことは評価できる。
改善・向上の方策	・初年次教育における学部・学科との連携を強化する。 ・資格取得サークルなど総合教育センターが主導する正課外教育の拡充を図る。

②教員養成に係る教育方針（または目標）に照らした取り組みの適切性

事実の説明	・教職課程自己点検・評価の基本的枠組みを策定し、４年間を一サイクルとして実施することを決定した。 ・本学の教員養成の目標・計画を踏まえ、教員の資質・能力の向上を期して教職自己点検・評価に関する全学 FSD を実施した。 ・教育実習への参加要件について見直しを行った。
主査評価	・教員養成に係る教育方針に則った適切な運営がなされた。
改善・向上の方策	・教職自己点検・評価を計画に従って実行するとともに、学修成果に関するエビデンスの収集と公表の方法について検討する。 ・教職履修カルテ、学修ポートフォリオについて、新教務システムの活用を図る。

③カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・英語資格取得用オンデマンド自習教材の内容の充実を図った。 ・キャリア教育とスタディスキル教育の連携として「キャリアデザインⅠ」の再履修クラスを立ち上げた。 ・主観的健康感の向上に向けた取り組みを行った。
主査評価	・総合教育センターの年度計画に則って適切に実施された。
改善・向上の方策	・学部・学科が求める教育内容との整合を図るための授業改善をさらに進める。 ・スタディスキル教育とキャリア教育の連携を引き続き強化する。

④研究活動・社会貢献

事実の説明	・それぞれの分野で研究・社会貢献活動を行った。 ・プロジェクト研究所を通じた学内での連携研究の体制がとられた。 ・コロナ禍における教育実習の指導体制を検討し、オンライン巡回指導を実施した。
主査評価	・教育委員会・学校現場との連携による社会貢献がなされている。
改善・向上の方策	・学内での研究連携や科研費等外部資金の獲得を推進し、研究・社会貢献活動のさらなる活性化を図る。

⑤その他（施設・設備・教員組織等）

事実の説明	・総合教育センター会議を中心とした組織運営を行った。 ・工学部、LD 学部改組にかかわる議論に参加し、2023 及び 2025 カリキュラム改訂において教養科目の見直しを行った。
主査評価	・センター長を中心とした組織運営体制が適切にとられた。
改善・向上の方策	・改組に向け教養教育の在り方と運営について、引き続き検討を行う。

⑥特記事項

特筆すべき 上記以外の 取り組み	特になし
特筆すべき 外部からの 評価・指摘	特になし

Ⅲ－４ 教職課程の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①教育理念・学修目標

事実の説明	・教員養成の目標・計画を策定し、Web サイト、学生便覧に掲載し公表した。 ・全学科の教員養成の計画を見直し、全学的目標との整合性を確認した。 ・各学年で修得・育成すべき資質・能力をカリキュラムとの関連で明記し、建学の精神及び教育理念を踏まえ、宮城県・仙台市の教育委員会が策定する「教員育成指標」に合致していることを確認した。
主査評価	・社会情勢や教育環境の変化を踏まえ、全学的目標と学科目標との整合性などに留意しつつ、目標・計画の見直しが適切に行われている。
改善・向上の方策	・大学院の教員養成課程の点検と見直しが課題である。 ・授業評価アンケートや教職科目「教職実践演習」での学生の声を計画に反映するプロセスの構築が課題である。

②授業科目・教育課程の編成実施

事実の説明	・法令及び教員養成の目標及び計画と対応し、教職課程コアカリキュラムに基づいて「教科及び教職に関する科目」が体系的に構成されていることを確認した。 ・教職課程の履修の流れを学科ごとに可視化し、学生便覧に掲載した。 ・丁寧な事前指導、実習校への巡回指導等、一人一人の学生に対する個々の指導を重視して教育実習を実施した。 ・教育実習への参加要件の見直しを行った。（全履修科目の累積 GPA 値が 2.30 以上であること、判定時期を 2 年次後期終了時とすること）
主査評価	・教育課程の体系性が確認できたことは評価できる。 ・懸案となっていた教育実習への参加要件の明確化・適切化がなされたことは評価できる。
改善・向上の方策	・改組に伴う 2025 年度カリキュラムにおいても、同様の水準が維持されるよう配慮する。

③学修成果の把握・可視化

事実の説明	・「東北工業大学成績評価のガイドライン」に基づき、同一科目＝同一内容の徹底や、評価基準についての共通認識の形成を重視した授業運営を行った。 ・教員養成の目標達成状況を明らかにするため、卒業者の教員免許状の取得状況及び教職への就職状況の情報を公表した。 ・教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定、及び状況についての検討の成果を「教職研究紀要」第 8 号に発表した。
主査評価	・適切な学修成果の把握と、情報公開がなされている。
改善・向上の方策	・全学アセスメントポリシーの見直しに基づく、学科での教育課程レベルでのアセスメント方法の議論と並行して、教職課程の学修成果可視化の具体案の策定を進める。

④教職員組織

事実の説明	・「教職課程認定基準」を踏まえた教員を配置し、研究者教員及び実務家教員並びに事務職員との協働体制により運営を行った。 ・教員養成に携わる全教職員の資質・能力の向上を期し、教職自己点検・評価に関する全学 FSD 研修会を行った。
主査評価	・適切な組織運営がなされている ・適切な研修が行われている。
改善・向上の方策	・今後の FSD 研修会のテーマについて検討を行う。

⑤情報公表

事実の説明	・教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づき、Web サイトで教職課程に関する情報を公表した。 ・教職課程の自己点検・評価報告書を作成し、公表した。
主査評価	・適切に情報公開がなされている。
改善・向上の方策	・教職課程関連ページの内容の一層の充実を図るべく、更新・見直しを行う。

⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

事実の説明	・各学年次において学修ポートフォリオを用いた振り返りの機会を提供し、それを最終年次の教職実践演習で見返し、全体的な振り返りを行った。 ・教員採用選考を受験する学生には、筆記試験並びに面接等への対策として、少人数グループでの対策講座を開催した。 ・卒業生の教職への就職状況や就職のための対策、各都道府県の教員採用選考に関する説明会等について 1 年次から情報提供を行った。
主査評価	・教員としての資質・能力を身につけるための日常的な教育指導や教員採用選考への指導など、丁寧な個別指導がなされていることは評価できる。
改善・向上の方策	・教職履修カルテ、学修ポートフォリオの新教務システムを用いた活用方法の検討を、全学での学修ポートフォリオ活用の議論と並行して進める。

⑦関係機関等との連携

事実の説明	・各教育委員会との連携交流を進め、地域の教育課題や「教員育成指標」を踏まえた教育課程と学生指導の充実を図った。 ・在仙大学教育実習等連絡協議会を通じた連携協力の取り組みを行った。
主査評価	・県と市の教育委員会、在仙大学教育実習等連絡協議会と適切な連携がとられている。
改善・向上の方策	・連携交流、協議会への参加を通じて迅速な情報収集をさらに強化する。とくに県教育委員会と ICT 教育に関する連携を強める。

⑧特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

Ⅲ－５ 主要５委員会の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学部門主査） 小林 正樹

①入学者選抜

事実の説明	・入学者数は818名（定員充足率107.6％）であり、昨年度から-89名（昨年同119.3％）であった。 ・志願者数は3,319名であり、昨年度の78.9％と大幅に減少した。 ・学部単位での定員充足率は、工学部97.4％、建築学部111.9％、LD学部121.7％であった。 ・学部単位での入学者に対する年内入試比率は、工学部54.1％、建築学部66.9％、LD学部70.5％。大学全体の定員に対する年内入試入学者比率は74％であった。 ・学科単位ではC科、K科が定員未充足。充足率はそれぞれ62.5％、75.4％であった。 ・入試選抜方法等検討WGを設置し、2025入試制度改革に向けた本学入試制度の大幅な見直しを行った。
主査評価	・定員充足率115％の目標に達しなかった。学部単位でも工学部では定員割れとなり、目標に達したのはLD学部のみであった。学科単位では定員を満たさなかったK科の充足率は昨年度よりさらに下がり80％を下回った。C科の入学者急減は深刻であり2015年度以前の長期にわたって定員を満たさなかった時代の水準となった。 ・ウイズコロナにあってもハイブリッド型OCや、進学相談会、校内ガイダンスへの積極的参加、高校訪問による情報発信と高校との信頼関係の構築に努めたことは評価できる。 ・K科については、志願者増対策TFによるテコ入れが行われ、独自の広報活動が行われたことは評価できる。 ・入試選抜方法等検討WGにより、入学後の就学状況の分析を踏まえた諸入試制度の大幅な見直し提案され、2024年度以降実施されることとなったことは評価できる。
改善・向上の方策	・C科については、志願者の減少についてとくに年内志願者の急減について原因を探り、独自の広報等対策が必要である。 ・K科については、改組後最初の卒業生の進路など、学科の認知度を高める工夫が引き続き必要である。 ・入試選抜方法等検討WGによる、高大接続入試改革への対応を引き続き進めていく必要がある。 ・教育実績、就職実績とともに各学科教員の研究の魅力をさらなる発信が必要である。

②カリキュラムの内容・学修方法・学修支援・学修成果

事実の説明	・休・退学者抑制のための、連続欠席学生へ働きかける施策を実施し、教学アドバイザー、カウンセラーと連携した個別指導を行った。退学者は153名（昨年比5名増）であった。 ・授業自動録画配信システムを拡充し、両キャンパス27教室、6演習室での運用を開始した。リアルタイム配信の環境、及びWebClassで学生が復習用教材として活用できる環境を整えた。 ・教養科目において、AI関連科目による数理・DS・AI教育（リテラシーレベル）が認定された。またグリーン関連科目の2023カリキュラムからの新設が決定した。 ・新教務システムを導入し、学修成果の可視化のためのディプロマサプレメントを発行した。 ・アセスメントポリシーの改訂が行われ、教育課程レベルでの学修成果の可視化方針が定められた。 ・新教務システムにおけるティーチングポートフォリオ機能を用いて、教員の教育改善のための自己点検活動を試行実施した。 ・2025改組に向けたカリキュラム改訂作業を、工学部分野横断プログラム、LD学部副専攻の制度設計とともに進めた。
主査評価	・退学者抑制策は一定の効果があったものの、コロナ禍による影響もあるが勉学意欲の喪失、ミスマッチ、体調不良等を要因とする退学が増加した。 ・教養科目に、AI関連科目に加え、グリーン関連科目が新設されたことは評価できる。 ・アセスメントポリシーの改訂に合わせ、学修成果の可視化に関するFSD研修会が2回実施され、教員の理解が進んだことは評価できる。
改善・向上の方策	・オンライン授業の経験（スキルや教材）を生かしたICT活用授業のあり方について、情報共有やFSD研修が必要である。 ・ティーチングポートフォリオの教育改善への有効活用を進める。 ・学修ポートフォリオの全学導入について検討する。 ・内部質保証推進委員会と教務委員会の連携のもと、授業改善と学修成果の可視化のための施策を推進する。

③学生支援

事実の説明	・ 課外活動への勧誘のため CAUMPUS OPEN DAY でのクラブ・サークル紹介を実施した。新入生のクラブ・サークル加入率が昨年度の 40.8% から 54.2% まで回復した。 ・ 学生の自主活動への助成募集を行った。 ・ 北科大定期戦を予定していたが、感染者急拡大によりに学生の安全を第一に考え中止とした。 ・ 工大祭をコロナ前に近い形で開催した。 ・ コロナ禍及び物価高に対する経済支援策として、100 円カレーデーを同窓会、後援会、学友会の援助を得て実施した。
主査評価	・ 感染症拡大状況に合わせて課外活動の活動フェーズを適宜変更することで、学内での感染拡大を最小限に抑えつつ、課外活動や学内行事との両立を図ったことは評価できる。 ・ 全クラブ・サークルと面談を行い、活動活性化に向けた助言などきめ細かな支援を行ったことは評価できる。
改善・向上の方策	・ 長期のコロナ禍で停滞・萎縮した学生の自主活動を、コロナ前の水準に戻すための働きかけを行う取り組みを進める。 ・ G2 ポリシーに基づき正課外活動の実態を把握し、共通学士力の涵養との関係について調査分析を行う。

④社会との接続・キャリア支援

事実の説明	・ 就職状況は 95.7%（実就職率 2023.5.1 現在）であり、昨年度から 3.9 ポイント上昇した。とくに LD 学部での（実）就職率が 92.7% となり、昨年度の 81.3% から大きく改善した。 ・ 大学院への進学者は 49 名であり、その内本学大学院博士前期課程への進学者は 45 名であった。前期課程は在籍者数 76 名となり収容定員を満たした。 ・ 学科長を中心とした学科就職支援体制が実質的に整い、学科就職委員会と各教員の連携が組織的に図られるようになった。 ・ 就職委員会は、学科就職支援委員会の活動状況の把握と、情報共有や必要な助言や指摘を適宜行った。 ・ キャリア支援活動の G2 ポリシーの観点からの評価を卒業生動向調査とともに実施した。 ・ 就活支援講座への参加を促したことで、とくに工学部からの参加率が 40.4% と大幅に増加した。 ・ 本学合同企業説明会をオンラインで実施したほか、地元企業との協定に基づく各種企業説明会を学内で実施した。
主査評価	・ コロナ禍にあっても高い就職率を維持できたことは、オンライン活用等多岐にわたる就職支援活動や、学科及び全学就職支援委員会による組織的な支援体制が機能したことによるものと評価できる。 ・ とくに LD 学部の就職率の改善は、両就職委員会の緊密な連携によるものであり評価できる。
改善・向上の方策	・ G2 ポリシーに基づき、就職支援への教員の意識を高め、全教員による就職支援体制を定着化する。 ・ 教養科目「キャリアデザイン」と連携し、就活支援をキャリア形成支援と位置づける。

⑤大学広報・情報発信

事実の説明	・ 大学ブランド力向上検討 WG にて新スローガンを制定し、インナーブランディングを推進した。その一環として UI マニュアルを整備した。 ・ ソーシャルメディアポリシーを制定し、ブランディングに向けた大学 Web サイトのリニューアルを進めた。 ・ 学科と連携した学内情報収集体制を整備し、教育・研究活動の学外発信を強化した。
主査評価	・ アクセス分析結果を Web サイトリニューアルに生かし、広報ポリシーに基づいた情報発信を行っている。 ・ インナーブランディングを進め、教職員のブランディング意識が高まったことは評価できる。
改善・向上の方策	・ ブランディングの本格始動に当たり、工大ブランディング推進委員会と広報委員会が連携しながら戦略的広報を推進する。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	今年度より、旧来の FD 委員会の機能を内部質保証推進委員会に包摂し、FD 企画部会と IR 推進室を FD・IR 企画部会として再編統合した。これにより、業務の効率化が図られ、FD 活動の推進、内部質保証における PDCA 体制の実質化が大きく前進した。
特筆すべき外部からの評価・指摘	K 科の定員割れが続いている状況に関して外部評価委員会にて意見をいただいた。

Ⅲ－６ その他センター等の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

副学長（大学院部門主査） 石井 敏

①学生支援

事実の説明	【AI】「人工知能総論」が文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定。また「人工知能入門」においてG検定ジェネラリスト試験に沿った教育内容を実践した。 【図書】学部学生による電子書籍の選書と紹介文を含めた展示を実施した。授業科目に加えAI、キャリアデザイン、SDGsに関連する書籍の優先的な選書を行った。また新刊雑誌の貸出解禁を実施した。 【ウェルネス】情報通信工学科１年、都市マネジメント学科２年を対象に健康講話を実施した。また健康診断結果のSTAC掲載を情報サービスセンター等と連携し実現した。障がい学生に対しては組織的に支援する体制を整えて実行した。 【研究】学生に対する外国語論文校正費用支援を実施した。 【情報】復習等への活用のため全授業の録画行い、SJ作業によるWebClassの該当授業のコースへの動画を掲載した。 【学修】初年次教育の基礎科目の授業担当者と連携した基礎学力向上支援講座を対面実施した。入学前教育、プレースメントテスト、アチーブメントテストも実施して支援講座の学習効果を確認した。リーフレット作成により学修支援センターの利用を促進した。
主査評価	【AI】 本学の人工知能総論が文部科学省の認定制度（リテラシーレベル）に認定されたことは評価できる。 【ウェルネス】適切な諸対応により感染症の学内での感染拡大が認められなかったこと、教職員との情報共有を行うことで、スムーズに障がい学生支援を実施できたことは評価できる。 【学修】初年次教育の数学基礎科目の授業及び支援講座による学習効果が認められたことは評価できる。
改善・向上の方策	【AI】 令和５年度開講する「人工知能基礎」「人工知能応用」を適切に実施し、令和６年度の認定制度（応用基礎レベル）の申請を行う。 【図書】教員へヒアリングを行い、学生支援においてどのようなサービスが適切なのか引き続き要検討とする。 【学修】支援講座欠席多い学習意欲の低い学生へのサポートは引き続きの課題である。

②教職員支援

事実の説明	【図書】教員から要望のあったデータベースの検討を行い追加契約した。 【ウェルネス】教職員向けに障がい学生支援についてのアンケートを実施し実態把握を行った。 【地域】展示会・広報・リエゾン業務としてKCみやぎ産学共同研究会、イノベーションジャパン2022大学見本市Onlineへの出展採択を行った。 【研究】外部資金獲得動画講座配信、科研費計画調書の添削支援を実施した。FSD研修（産学連携リスクマネジメント研修）、APRIN研究倫理e-ラーニング研修、研究不正防止コンプライアンス研修などを確実に実施した。知的財産では新規出願５件、新規特許登録４件、知的財産収入２件の実績となった。 【情報】情報システム管理台帳の更新、情報セキュリティに関する情報収集、学内情報システム脆弱性対応、教職員向け研修会、学内へ注意喚起・情報提供等、学内への啓発を行った。 【技術】センター職員を学生委員会の委員として派遣、事務系業務のRPA構築を支援、各課のRPA化の新規構築や既存プログラムの改修、教務学生課の時間割編成を支援した。 【国際】「教員紹介2022（英語版）」の冊子刊行およびデータ更新、「大学案内2022（英語版）」のデータ更新などを実施した。
主査評価	【技術】学内各種委員会に委員を派遣するなど、支援領域の拡充に努めており評価できる。 【情報】システムの運用保守、実験教育棟への基盤ネットワークシステム等の整備、授業録画配信システムの有効利用のための各種整備など確実に実行してきたことは評価できる。
改善・向上の方策	【ウェルネス】学生相談支援体制の整備のため、新教務システムのバッジや記載内容についての検討を行う。 【研究】外部研究資金獲得支援の継続と充実、特に科研費申請数（採択数）の増に向けた取り組みを継続する。

③地域連携・社会貢献

事実の説明	【ウェルネス】ピアサポーター養成活動：大学祭では「レモネードスタンド」を学生中心に実施、売り上げ66,000円を小児がんの子どもたちへ寄付した。 【地域】地域以来構築事業を積極的に展開。一番町ロビーの来館者数は前年度比で2.3倍。市民公開講座はオンラインにて全20講座開講した。 【研究】新たに2研究所が新規設置。学内公募研究は18課題採択。秋田県円卓会議を開催しオンラインで同時配信。また一般向けの研究紹介動画を6本製作し公開した。 【技術】小学生プログラミング大会宮城県予選共催、リカレント教育やものづくりワークショップの企画開催、八木山フェスタに新規プログラム出展、「てくらぼ」の紹介動画作成、小学生プログラミング相談窓口お問い合わせフォームを開設など実施した。
-------	--

主査評価	【地域】地域未来学講座では、より興味深い講義内容等から受講者層が拡大していることは評価できる。 【研究】科研費等は、件数・金額とも外部資金獲得案件が大幅に増加し、過去最高の実績となったことは評価できる。
改善・向上の方策	【地域】新たな社会的ニーズに即応する社会人教育プログラムの構築は今後の課題。また、私大改革総合支援事業タイプ3地域連携型「不選択」の結果を受けて次年度に向けて準備を整える。一番町ロビーの移転先についても具体的な検討を継続する。 【研究】東北SDGs研究実践拠点事業を次の5年間で着実に定着させる。

④施設・設備

事実の説明	【図書】八木山本館：モニター付きホワイトボードの提供を開始。長町分館：PCモニターの館内貸出を開始した。 【地域】サテライトキャンパス（一番町ロビー）の具体的な移転先を検討（継続中）。 【情報】実験・教育棟へ基盤ネットワークシステム・統合演習システム整備、次期基盤ネットワークシステムの仕様策定・入札・業者選定、BYOD導入およびオンライン授業の実施等による通信量増加対応のためインターネット回線増速のための回線選定・契約を行った。
主査評価	【情報】半導体不足による機器納期長期化の影響を受け、増速するインターネット回線の開通が延期となったが、事業継続性強化の適切な対策を進めてきたことは評価できる。
改善・向上の方策	【情報】情報セキュリティ対策の徹底に向けたガイドライン整備の検討。 【図書】新棟における新図書館整備を見据えた準備を継続。

⑤教育の質の向上

事実の説明	【AI】AI教育推進室会議を3回、AI教育推進委員会を2回開催し、全学的なAI教育推進を図った。外部評価委員会にて、本学のAI教育の状況を説明した。 【技術】科学研究費補助金の奨励研究に応募・採択されるなど、教育研究における技術支援の高度化に貢献した。 【FDIR】FD関係では、教員の自己点検評価実施要領案を作成し自己点検を実施、優秀教員の授業動画を使用したオンデマンド型授業参観および学生FD懇談会を開催し定着化させた。IR関係では、本学の中期計画、事業計画、教育方針、各部局の目標および養成する人材像等を踏まえたKPI案を作成し試行運用版として策定。内部質保証関係では、学位プログラムレベルの学修成果の可視化の本質化に向けた新方針案を検討し学内に周知、学修成果の可視化の本質化に向けたFSD研修会を実施し、学内の共通認識形成を図った。 【国際】「留学生受入の促進、学生の海外派遣の促進、国際理解力と語学力を向上させる教育環境の整備、協定校の開拓と実質的な学術交流推進など国際化ビジョンを実行した。
主査評価	【FDIR】本学の教育の質向上のためFD、IR、内部質保証の各方面から年次の計画通り着実に取り組み実行していることは評価できる。
改善・向上の方策	【FDIR】授業評価アンケート、ティーチングポートフォリオ、MR到達度のアセスメントの具体案検討などは今後の重要な検討課題。 【国際】アフターコロナにおける海外派遣及び外国人留学生の受入等を確実に実施。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	【図書】新棟工事を見据えた準備。特色ある催事等の取り組み試行（お勧め図書、教員業績紹介のための教員著作物の専用コーナーを設置など）。雑誌購読に代わるサービス試行。 【ウェルネス】教職員の体調不良者や休職者の増加に伴い、産業保健分野の勉強会や安全衛生委員会のWG立ち上げ。
特筆すべき外部からの評価・指摘	【FDIR】教育学術新聞記事掲載（2022.12.7付／第2907号）、溝上研・リアセック総研／第5回教学マネジメント実践事例セミナー発表（2023.3.3／zoom）

Ⅲ－７ 事務系部局の令和４（２０２２）年度の活動に対する自己点検・評価

（法人部門主査：法人担当） 法人本部事務局長 樋野 隆一
（法人部門主査：大学担当） 大学事務局長 佐藤 亨

①事務組織・事務職員（組織体制・人員配置・SD等の適切性）

事実の説明	・令和４年度は事務職員新卒３名、中途４名（管理職１・教育支援家技術職員１、学修支援職員２）を採用し、事務組織体制の充実強化を図った。 ・若手事務職員の中途退職者が２名発生するなど増加傾向にある。 ・事務職員勉強会は対面研修を主としながら、オンライン研修とe－ラーニング研修も併用して実施した。
主査評価	・教職員基準人員に基づき、厳正な人員管理行っている。育休取得者・休職者等の代替者を考慮すれば、令和４年度事務職員数は基準人員を若干上回る適正水準である。 ・若手事務職員の中途退職理由については様々であるが、コロナ禍の３年間で対面でのコミュニケーションをとる機会が減少していることが少なからず影響している。 ・事務職員勉強会では、９月に外部講師による業務改善研修を実施し、部署ごとに業務改善対象業務を取り纏めた。２月にはそのフォローアップ研修として取り組み状況と成果について報告会を実施し情報共有を図った。
改善・向上の方策	・今後、事務職員数を抑制しながら業務量の増加に対応していかなければならない。そのためには、引き続き全学的に業務のデジタル化を強力に推進していく。デジタル化による業務の効率化を通じて業務フローの改善や業務改革に繋げ、そして働き方改革に努めていくこととする。

②管理運営・業務執行の適切性

事実の説明	・ガバナンス改革に向けた私立学校法の改正案がまとまってきたので、本学が今後対応していかなければならない事項（理事の選任機関、評議員の定数、内部統制システムの整備等）について、１月の理事会・評議員会において中間報告した。 ・八木山キャンパス整備基本計画に基づき、９月に実験・教育棟（てくらぼ）の竣工、そして新棟２期に向けて既存建物のローリング計画を策定した。 ・令和４年４月から大学教員を対象に、専門業務型裁量労働制を導入するとともに、出退勤システムを導入し教職員の労働時間を適正に把握できるようにした。 ・令和４年３月に発生した火災を踏まえ、①不燃性の容器使用②時間外使用届の提出③退出時チェックシートの作成④鍵の管理等の防火管理対策を徹底した。
主査評価	・中期計画「Tohtech2023」の実行については、常勤理事会の下で重要課題を検討するワーキンググループ等を設置して進めている。令和４年度は入試選抜方法等検討WGから「公募制推薦型女子特別選抜」、「特待生制度の改正」「専門高校出身者を対象とした奨学金制度」の答申があり、令和５年度から実施していくこととした。 ・実験・教育棟（てくらぼ）はこれまで各学科に分散配置していた実験室を共用化することにより、学科の壁を超えた交流、「ひろく学び、知をつなぐ」という本学の提供価値を体現する施設設備である。
改善・向上の方策	・八木山キャンパス整備基本計画については、建設コストの急激な上昇から所要資金の増加が見込まれる。一方で、キャンパスの安全確保の観点から建て替え工事を早期実現していかなければならず、建築延床面積の削減を主とした建設資金総額の削減方策を検討していくこととする。 ・私立学校法の改正を控え、コンプライアンス体制、情報管理体制、リスク管理体制等の内部統制システムの構築を進めていくこととする。 ・本学が持続的な成長を続けるためには、異なる考えや多様な視点を加えることが必要であり、ダイバーシティの推進が不可欠であることから、委員会を設置し課題抽出並びに問題解決のための具体的施策の検討を行うこととする。

③財務基盤の強化

事実の説明	・大学学部在籍者数が増加したことから、主たる収入源である学納金収入が５０億円の大台確保や経常費補助金等の増加により、増収となった。令和４年度決算は実験・教育棟の竣工に伴う移設費用等に加え、当初予算で計上していなかった福島県沖地震の復旧工事関連費用の支出増加にもかかわらず、若干の減収支差額に抑えることができた。 ・「Tohtech2023募金」事業については、令和４年度は同窓会との連携を密にし、支部行事の開催時に同窓生へ直接働きかけを行った。令和４年度末現在、目標２００百万円に対し約１２７百万円の申込実績となった。
-------	--

主査評価	・中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の目標値を4年連続で上回り、順調に推移しているが、高校部門における恒常的な赤字体質からの脱却が喫緊の課題である。 ・学校法人の経営判断指標である事業活動収支財務比率や貸借対照表関係比率は全国大学法人の平均値を概ね上回っており、私学事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分ではA3に該当し、正常状態であると評価できる。
改善・向上の方策	・令和5年度も大学・高校ともに安定的に入学者を確保し、学納金の増収を図っていかねばならない。一方で、令和5年度は新棟2期に向けてローリング計画に伴う大規模改修工事費用の支出が見込まれることから、引き続き支出抑制を図っていく。 ・新棟2期の建設に向けて、今後とも中期財務計画に掲げた事業活動収支差額の確保により内部留保を充実させていく。

④学生支援・学生サービスの向上

事実の説明	・学生への経済支援、健康改善を目的に前年度まで実施していた「100円朝食キャンペーン」を、同窓会、後援会、学友会からの援助を受けて「100円カレー day」に変更、年間4回のキャンペーン期間（合計40日）に学生食堂営業時間中いつでも利用できるようにした。
主査評価	・前年度の100円朝食キャンペーンでの学生利用はトータル3,231食であったが、新企画の100円カレーは学生からも好評を得て25,313食と約8倍に激増し、さらに3つのTV放送局のニュースで紹介されるなど本学の学生支援状況を多くの人々伝えることができた。
改善・向上の方策	・学生からはカレー一辺倒ではなく、違うメニューも増やしてほしいとの要望があり対応できるか検討中である。

⑤教育研究環境の改善

事実の説明	1) 新棟（実験教育棟）整備 ・八木山キャンパス内に分散していた工学部と建築学部の実験設備を集約した新実験・教育棟「Tech-Lab」が2022年9月に竣工し、最先端の設備と環境を備えた施設の各階で様々な分野の実験授業を開始した。 ・新棟は、各実験室でどのような実験が行われているかが廊下から観察可能なため、学生が学問分野を超えて興味を広げることができることに加え、各階に学部、学科を超えて親しく語り合うことができるような交流スペースも設けた。 2) 自動録画配信システム整備 ・八木山、長町の両キャンパスで33の教室・演習室で自動録画配信システムを運用して学生の予習・復習を可能にした。
主査評価	・学内に分散し古くなった実験施設の機能を一箇所にまとめ、装いも新たとなったTech-Labで行われる授業は教える側の教員も学ぶ側の学生も明らかにモチベーションがアップしているようである。 ・自動録画配信システムにより、リアルタイム配信をはじめ、授業の振り返りや欠席した授業の特別指導に活用するなど、積極的な利用を推進することができた。
改善・向上の方策	・今後も老朽化した実験装置の更改を必要に応じて行っていくが、このように整いつつある環境の中で広い分野の科学技術の知見を総合的に活かして解決すべき社会の諸問題に挑戦する動きが強まっていくことに期待したい。 ・リアルタイム配信やオンデマンド授業は、サバティカルにより海外で研究を深めようとする教員には非常に役に立つツールになっている。また、学内で撮り溜めた膨大な授業映像は後々には貴重なアーカイブともなろうし、大掛かりな編集を加えれば社会人教育や社会への知的財産の還元に発展させることも考え得るであろう。

⑥特記事項

特筆すべき上記以外の取り組み	特になし
特筆すべき外部からの評価・指摘	特になし

令和4（2022）年度 東北工業大学の現状と課題
自己点検・評価報告書

発行日 令和5年10月

発 行 学校法人 東北工業大学

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号

電話（022）305-3415